

あおしんレポート

ディスクロージャー誌

MAR.31.2026 2025年4月1日～2026年3月31日

First Call Aoshin

～「ありがとう」を よろこびに～



青木信用金庫

CONTENTS

【目次】

ごあいさつ	1
青木信用金庫の目指す姿	
経営理念・経営方針・長期ビジョン	2
当金庫の概要	
概 要	3
主要な事業の内容	3
組織図	4
役員一覧	4
会計監査人	5
報酬体系について	5
青木信用金庫と地域社会	6
青木信用金庫 SDGs宣言	7
1. 地域経済	7
2. 地域社会	11
3. 地域環境	13
4. 人 々	15
5. ウェルビーイングの実現に向けた取り組み	16
6. 人財開発	17
7. その他	18
総代会制度	19
総代とその選任方法	19
総代の皆さま	20
第78期通常総代会の議案	21
2025年度 庶務の概要	21
2025年度 事業概況	21
グラフで見るあおしん	22
法令等遵守（コンプライアンス）の態勢	24
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策	25
お客さま本位の業務運営に関する基本方針	26
金融商品に係る勧誘方針	26
利益相反管理の概要	27
金融ADR制度への対応	27
リスク管理態勢	30
信用リスクに関する事項	30
市場リスクに関する事項	31
流動性リスクに関する事項	35
オペレーショナル・リスクに関する事項	35
業務のご案内	
預金業務	36
融資業務	37
主なサービス業務	39
その他の業務	39
資料編	40～69
あおしんのネットワーク	
店舗のご案内	70
営業地区及び店舗配置図	72
店舗外キャッシュサービスコーナーのご案内	72
当金庫の歩み	73
ディスクロージャー開示項目一覧	74



シンボルマークに込めた思い

“あおしん”（AOSHIN）のAと
“青木”の木を組み合わせ、
木が大きく成長していくイメージを表現し、
地域とともに発展していく思いを込めています。

また、
周りの円の形状と
信頼をイメージした青色が、
お客様や地域に寄り添った
円満な結びつきと、
職員相互の円滑な結びつきを
表現しています。





ごあいさつ

平素より青木信用金庫に格別のご支援、ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も当金庫をより一層ご理解いただくために、「2026 **あおしん** レポート」を作成いたしました。是非、ご高覧いただき、率直なご意見をいただければ幸いです。

さて、2025年度の経済動向を概観しますと、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。企業部門においては、非製造業を中心に底堅く推移し、設備投資や生産活動にも持ち直しの動きがみられました。一方で、物価上昇の継続により個人消費にはなお力強さを欠く面がみられ、加えて海外経済の動向や通商政策、地政学的リスク、金融資本市場の変動など、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

金融面では、日本銀行が2024年度までに進めてきた金融政策正常化の流れを受け、2025年度も「金利のある世界」への移行が進みました。金融環境はなお緩和的な水準にあるものの、更なる金利上昇は、企業の借入コストや資金調達環境に影響を及ぼす可能性があり、今後も、金融政策の方向性を注視していく必要があります。

信用金庫の主な取引先である中小企業・小規模事業者の事業環境に目を向けますと、総じて緩やかな回復基調にあるものの、業種間・企業間でばらつきがみられました。

「**あおしん** 景況レポート」によると、自社の業況を「普通」とする企業が過半数を占める一方、目先の景況感については、「業況はすでに上向いている」企業と「業況改善の見通しは立たない」企業に二極化していることが窺えます。また経営上の課題としては、「原材料高」が最も多く、次いで「人手不足」「売上の停滞・減少」となっています。

このような状況のもと、当金庫では、取引先それぞれの経営課題や経営者の皆様のお悩みに寄り添った課題解決型営業を通じて、単に資金繰り支援にとどまることなく、取引先の経営力向上や持続的な事業基盤の強化に努めてまいりました。

地元中小事業者様向けとしましては、新現役交流会や次世代経営塾の開催のほか、各種ビジネスフェアへの参加支援、金融相談窓口の設置、地域貢献セミナーやオンラインセミナーの開催などを通じ、販路拡大、経営力向上の支援を行ってまいりました。また、地域の将来を担う子どもたちに対する金融教育や店舗見学などにも取り組み、地域金融機関としての役割発揮に努めてまいりました。

本年は、これらの取り組みを一步進め、次世代経営者の学びと交流の場となる **あおしん** ビジネスクラブ 若手経営者の会「ABC-YE」や、地域の子育て世代を応援する「**あおしん** キッズファミリー」を発足することとしています。

また、2024年4月よりスタートした6年間の中期経営計画も、本年で前半3か年計画が終了します。引き続き、長期ビジョンで掲げた『First Call Aoshin〜ありがとうをよろこびに〜』を合言葉に、職員一人ひとりが、お客様のお役に立つことを第一に考えて活動し、「**あおしん** に相談して良かった」「あなたが担当者で良かった」と思っただけの金庫を目指してまいります。

今後とも、お取引先や地域社会の持続的な発展に貢献できるよう尽力してまいりますので、何卒変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年7月 理事長 木滝 崇弘

青木信用金庫の目指す姿

●経営理念

あおしんは、心のかよう金融サービスを通じて

1. 地域の中小企業の健全な発展に貢献します。
1. 地域の人々の豊かな家庭づくりに協力します。
1. 地域社会の発展のために奉仕します。

●経営方針

1. 地域の繁栄への奉仕
1. 法令等遵守マインドの定着
1. 顧客の信頼に足る健全かつ効率的な経営の追求
1. 人間性豊かで創造的な人財の育成と活力ある職場作り

●長期ビジョン

2024年度より、新たな6年間の長期ビジョン《First Call Aoshin～「ありがとう」をよろこびに～》のもと、新たな中期経営計画をスタートさせました。

全職員が地域やお客様に寄り添った活動を行い、感謝の声をいただくことで働きがいを感じ、さらに地域やお客様のために活動を行うという好循環を創出してまいります。

長期ビジョン **First Call Aoshin** ～「ありがとう」をよろこびに～

◇「First Call Aoshin」

職員一人一人がお客様や地域の「ありがとう」の声を喜びとする活動を続けることにより、「まず、あおしんに相談してみよう」と思っていただけの信用金庫を目指します。

◇サブビジョン

1. お客様と地域の「ありがとう」の声をゴールとする金庫

地域のお客様と地域社会の様々な課題に対して、解決に向けたコミュニケーションを大切に活動を行い、そのゴールを地域のお客様と地域社会の「ありがとう」の声とすることで、「『ありがとう』の声をゴールとしていくあおしん」

2. 全ての職員がやりがいを感じ続けることができる金庫

計画的な人財育成の実施により、多様な人財が活躍できるように「人づくり」に徹すると共に、職員の主体性の尊重により、誰もが前向きに挑戦できる環境を整えることで、「職員一人一人が高い使命感を持って働き続けることができるあおしん」

3. 健全経営を続けることができる金庫

社会や環境の変化に適応していくと共に、今までのやり方にとらわれない営業体制、店舗運営体制を確立し、お互いを思いやる職場風土を大切にしながら、毎年適正な利益を継続的に積み上げることで、「成長を続けるあおしん」

当金庫の概要

概 要

名 称 青木信用金庫
 所 在 地 〒 332-0032 川口市中青木2丁目13番21号
 T E L 048 (251) 5880
 創 立 1948年6月1日
 出 資 金 38億62百万円
 会 員 数 52,796人
 預 金 積 金 7,805億15百万円
 貸 出 金 4,151億94百万円
 常勤役員数 510人
 店 舗 数 本支店37店舗
 営 業 地 区 埼玉県 川口市、さいたま市、蕨市、春日部市、



越谷市、草加市、戸田市、和光市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、
 白岡市、上尾市、朝霞市、志木市、桶川市、富士見市、新座市、幸手市、
 所沢市、川越市、ふじみ野市、北本市、鴻巣市(旧北足立郡吹上町、
 旧北埼玉郡川里町を除く)、坂戸市、鶴ヶ島市、吉川市、北足立郡伊奈町、
 入間郡三芳町、比企郡川島町、南埼玉郡、北葛飾郡

東京都 板橋区、北区、足立区、葛飾区、清瀬市

(2026年3月31日現在)

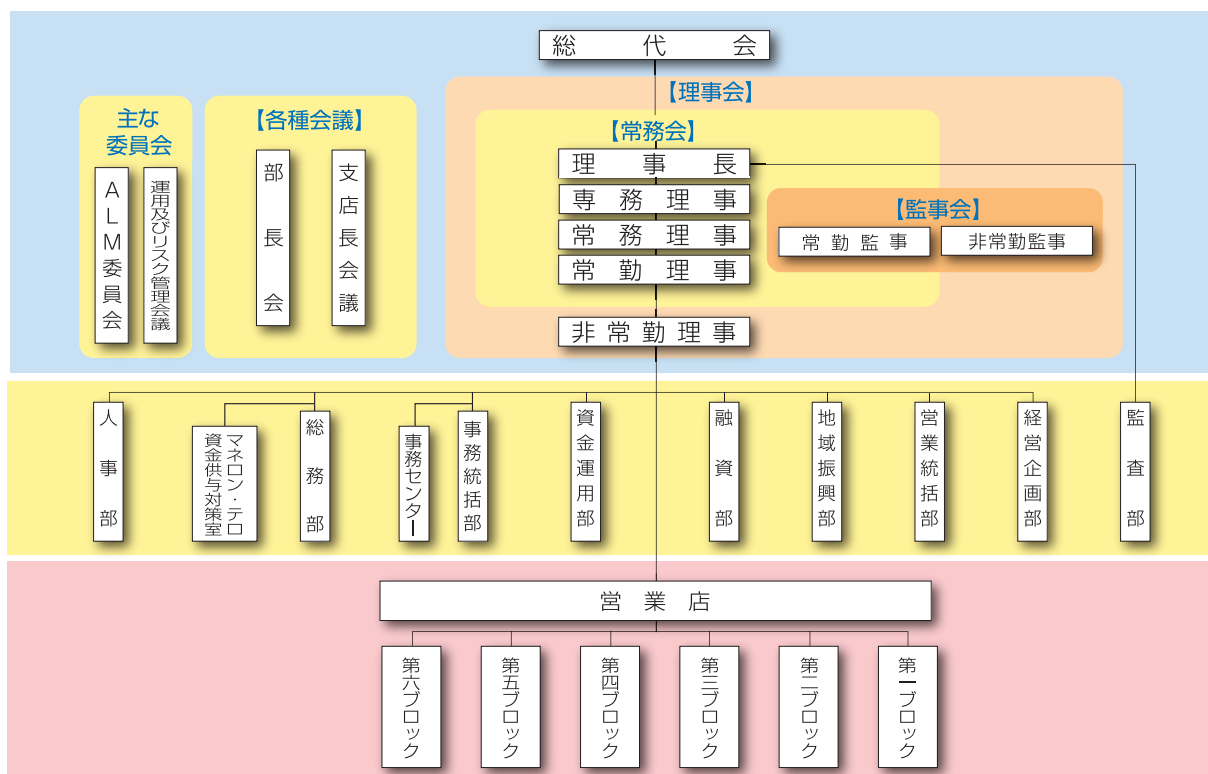
主要な事業の内容

当金庫は中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関であり、会員の相互扶助を基本理念とする非営利法人です。そして、事業の目的の大きな柱として、「①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕」を掲げ、地域の中小企業や個人の皆さまの生活向上に役立つ金融商品や金融サービスの提供に努めています。

協同組織形態をとっていることから、融資については原則として会員に限定されていますが、その他の事業については、預金、為替、公共債・投資信託の窓販等の証券業務、保険窓販業務、日本銀行などの業務の代理、公共料金などの金銭収納等、一般の銀行とほとんど変わらない金融機能を備え、会員の方々のもとより、会員以外の方々にも広くお取引いただいております。

(1) 預金業務		当座預金、普通預金、決済用普通預金、後見支援預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
(2) 貸出業務	イ 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	ロ 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
(3) 余資運用業務		現金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(4) 内国為替業務		送金、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
(5) 社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
(6) 付帯業務	イ 代理業務	
	①日本銀行歳入代理店	
	②地方公共団体の公金取扱業務	
	③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務	
	④信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務	
	ロ 保護預り及び貸金庫業務	
	ハ 有価証券の貸付	
	ニ 債務の保証	
	ホ 金の売買	
	ヘ 公共債の引受	
	ト 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	チ 保険の窓口販売	
	リ スポーツ振興くじ (toto) の払戻し業務	
	ヌ 電子債権記録業に係る業務	

組織図



(2026年3月31日現在)

総代会

当金庫の会員の中から定款に定める方法によって選任された総代で組織される、当金庫の最高意思決定機関です。当金庫の役員はこの総代会で選任されます。

理事会

当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。理事長等の代表理事は、この理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。

常務会

当金庫の常勤理事によって構成され、日常業務はこの常務会の決定を踏まえて行われます。なお、執行役員もオブザーバーとして出席しております。

役員一覧



理事長 (代表理事)	木滝 崇弘	常勤理事	金子 誠	理事長	長堀 雅一
専務理事 (代表理事)	井上 勝彦	常勤理事	比羅岡 淳	常勤監事	井上 浩
常務理事 (代表理事)	森本 実	常勤理事	河合 峰貴	監事	伊藤 浩一 ※1
常務理事 (代表理事)	太田 正喜			監事	飯田 直充
常務理事 (代表理事)	西 信之				

※1 監事 伊藤 浩一は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(2026年6月30日現在)

会計監査人

太陽有限責任監査法人

(2026年6月30日現在)

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要……………

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、支払い総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、当金庫の理事会において決定しております。また、監事の基本報酬額につきましては、監事会で決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退職時総代会で承認を得た後、支払いをしております。

なお、当金庫では、適用される退職慰労金の支払いに関して、規定で定めております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額……………

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	162

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」140百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当分を除く）と当年度に繰り入れた退職慰労引当金の合計です。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

なお「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

青木信用金庫は、地域と地域の皆さまの発展こそが第一と考え、地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めるとともに、地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。常に地域でもっとも支持、信頼される**あおしん**を目指しております。

地域の皆さま・会員の皆さま
会員数：52,796人 出資金：3,862百万円

■お客さまのご預金について
(地域からの資金調達の状況)
【詳細は36、64ページ】

預金残高 780,515百万円

2026年3月末の預金残高は、前期比14,388百万円減少(減少率1.81%)いたしました。

お客さまの大切な財産を安全に、確実に、お気軽に運用いただけますよう、目的や期間に応じて選択が可能な各種商品をラインアップしております。

当金庫の営業活動は「Face to Face」を常に心掛け、お客さまの生活設計、資産形成、事業発展のお手伝いをさせていただいております。

今後も新商品の開発やサービスを一層充実してまいります。

■ご融資以外の運用について
【詳細は68～69ページ】

余資運用残高 366,572百万円
うち有価証券残高 135,795百万円

当金庫はお客さまからお預かりした預金積金をご融資のほか現金の支払準備や余資運用に充てております。

余資運用では、常にリスク管理を意識した運用を行っております。

預金・積金

出資金

青木信用金庫

■地域貢献の体制
常勤役職員 510人
店舗数 37店舗

■地域のお客さまへのご融資について(地域への資金供給の状況)
【詳細は37～38、65～66ページ】

貸出金残高 415,194百万円

2026年3月末の貸出金残高は、前期比2,524百万円減少(減少率0.60%)となりました。

「地元からお預かりした預金は地元に戻す」ことを常に心掛け、お客さまからお預かりした預金積金は、お客さまの様々な資金ニーズにお応えすることで地域経済の活性化や地域社会に貢献してまいります。

また、地域の発展を願い、地方公共団体にも積極的にご融資しております。
(2026年3月末残高36,669百万円)

■地域や人々との繋がり
【詳細は7～18ページ】

当金庫は、お取引先の皆さまの経営課題に対し、一歩踏み込んだ分析を行い、改善策のご提案、経営改善計画書作成のお手伝いや、次世代経営塾の開催など外部支援機関とも連携して、金融面のみならず、様々なご相談にお応えする活きた支援を心掛けております。

また、情報・サービス等のご提供や、社会的活動を通じて地域の発展に貢献したいと常々考えております。幅広い活動を通じて地域における良きパートナーであり続けたいと願い、様々な活動に取り組んでおります。

ご融資

支援サービス

地域の皆さま・会員の皆さま

青木信用金庫は、国連において採択されたSDGsが目指す取組みに賛同し、「地域経済」「地域社会」「地域環境」「人々」の4つを重要なテーマとし、地域と人々の未来に向けて全力で取組み、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

理事長 木滝 崇弘

1. 地域経済

(1) 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の健全な事業を営む中小企業および個人のお客さまへ安定した資金を供給すること、並びに地域の事業者の経営相談・経営支援および本業支援に関してきめ細かに取組むことは、営業地域が限定された協同組織金融機関である **あおしん** にとって最も重要な社会的使命です。

あおしん は以下の基本方針に基づき、地域金融の円滑化に努めてまいります。

- ① お客さまの経営実態等を踏まえて、適切に新規融資や貸付条件の変更等を行うよう努めます。
- ② お客さまの経営実態等を踏まえて、経営相談・経営支援および本業支援を行うよう努めます。
- ③ 与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行うよう努めます。
- ④ お客さまからの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切に実施するよう努めます。
- ⑤ その他与信取引に関して、地域密着型金融を推進するために必要であると判断した事項を適切に行うよう努めます。

(2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

あおしん は上記の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢整備を図っております。

- ① お客さまからのご相談等は各営業店で受付けております。
- ② お客さまへのきめ細やかな経営支援・本業支援を行っております。
- ③ お客さまへ専門性の高いご支援を行うため、外部支援機関等との連携を行っております。
- ④ お客さまへの財務アドバイスをを行うため、「企業診断サービス」を行っております。
- ⑤ お客さまの事業承継問題に取り組む「セミナー」等を行っております。
- ⑥ 信用保証協会の保証制度を積極的に活用し、お客さまの信用補完に努めております。
- ⑦ 国から中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として認定を受けております。
- ⑧ お客さまの経営支援を更に強化するため、地域振興部内に経営サポートチームを設置しております。

(3) 中小企業の経営支援に関する取組状況

① 創業・新規事業開拓の支援

■ 創業に関する融資の実行

あおしん は、新たに事業を始められる方などにご融資し、資金面から積極的にサポートしております。2025年度は89件、470百万円の「埼玉県起業家育成資金」のご融資を行い、2026年3月末の残高は283件、979百万円となりました。

■ 「SAITAMA Smile Women ピッチ2025」を後援

女性起業家の成長を支援し、国内外で活躍するロールモデルともいべき女性起業家を輩出することを目的とした、ビジネスプランコンテストです。2025年11月8日に最終審査が行われ、当金庫も女性活躍推進の観点から後援いたしました。

■ 「第8回BIZCON in Kawaguchi」を後援

川口商工会議所女性会が主催するウーマンビジネスプランコンテストで、女性が持つ可能性を地域の活性化に繋げ、活躍の場や起業意欲の促進、事業の持続的発展を目指しています。2026年3月10日に最終プレゼンテーションが行われ、当金庫も後援いたしました。

②成長段階における支援

■令和7年度彩の国ビジネスアリーナ開催

「令和7年度彩の国ビジネスアリーナ」が、11月18日、19日にさいたまスーパーアリーナにて開催されました。また11月13日～11月27日には、オンライン形式でも行われました。中小企業の受注確保、販路開拓、技術力向上等を目的とし、広域的な企業間ネットワーク形成の場を提供する国内最大級の展示商談会で、当金庫取引先も11社が出展しました。



**『元気なもののづくり企業』を
大阪府と金融機関が力を結集して
ご紹介します！**

こんな時は、ぜひ…
**『ものづくりB2Bネットワーク』
に、お任せください！**

■加工・製造業が
見つからない
■小ロット・試作品製作を
受けてくれない
■困った！
■新しい開発・パートナーを
探したい
■市場を開拓する
時間がない！

大阪府商工労働部
『ものづくりB2Bネットワーク』とは…
大阪府とネットワーク参加金融機関が、皆様からのご依頼に的確に対応できる
「元気なもののづくり企業」を得意・紹介する大阪独自の取り組みです。

- ◆全国・海外 どちらからでも、ご利用いただけます。
- ◆ご紹介は無料です。秘密は厳守します。安心してご利用ください。
- ◆企業・金融機関のみ、全国を問わず、活用企業が多数参加しています。
- ◆参加金融機関がその取引先企業の中から有力で優良な、紹介します。

※「B2B」…「Business to Business」の略称で企業間取引をいいます。

■中小企業の販路開拓・拡大支援事業

当金庫では、「がんばる中小企業」の販路開拓・拡大支援に取り組んでおります。その一環として、国内外の様々なものづくりに関する発注情報と中小企業の技術を繋げる、大阪「ものづくりB2Bネットワーク」に加入しております。

また、大手企業の「ものづくりのニーズ」と、中小企業の「優れた技術や製品」とのマッチングサイトを運営しているリンカーズ(株)とも業務提携しております。さらに、当金庫との取引事業者同士の金庫内マッチングにも取り組んでおり、2025年度は130件の商談エントリーに対し、47件のマッチングが成立しております。当金庫はビジネスマッチングサイトの利用だけでなく、各種商談会、展示会への出展支援等も行っており、これからも地元中小企業のお客さまの販路開拓・拡大を力強く支援してまいります。

■サテライト・ゼミの開講

若手経営者・後継者・経営幹部の方々を対象にして、第11期あおしん次世代経営塾(サテライト・ゼミ)を9月18日に開講し、3回にわたり勉強会を実施しました。



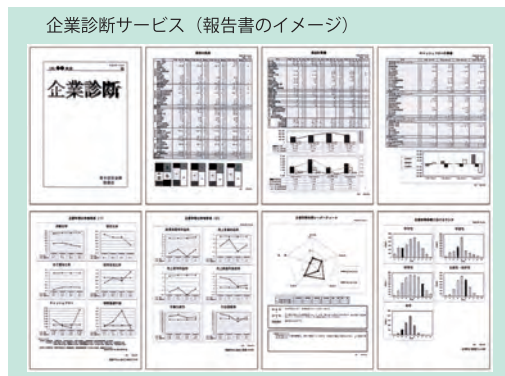
■新現役交流会の開催

8月21日に大企業のOB等で豊富な経験を持つ方々と、取引先企業の課題解決の機会として、第12回新現役交流会を開催しました。

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■企業診断サービス

法人のお客さまの貸借対照表・損益計算書の分析資料をフィードバックし、収益増強のための改善策・財務内容改善のためのポイント等をお伝えいたします。



(4)地域活性化およびその他地域経済に関する取組状況

■川口市市産品フェアに出展

10月24日～26日に開催された「川口市市産品フェア2025」は、川口市内で生産される製品等を発信することで、市内企業の販路拡大と発展を図っています。当金庫は実行委員会構成団体を務め、また金融機関合同ブースに出展しました。



■「北陸復興支援旅行」の実施

11月10日から川口信用金庫との共同企画で実施しました。「被災地見学」、「即売会」を通じて被災地の現状と北陸の魅力を実感していただき、また両金庫より七尾市と能登町に義援金を寄付いたしました。

■職員向け食品等販売会の実施

就労継続支援B型の事業所の方が出張販売を行うセルプバザール(職員向け食品等販売会)を9月26日および3月19日に本部にて開催しました。



■工場視察を実施

お客さまを訪問し、現場を実際に見ることの大切さを理解するため、工場視察をお取引先にご協力をいただき実施しました。職員の意識向上を図ることができました。

■地域貢献セミナーの開催

11月19日にNHK大相撲解説者の舞の海秀平氏を講師にお迎えし、「小よく大を制す」をテーマにご講演いただきました。



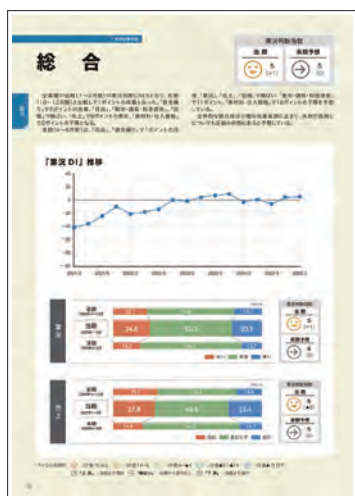
■新春経済セミナーの開催

2月16日に川口駅前市民ホール「フレンディア」において、「自社における生成AIの活用を考える」をテーマとした第14回新春経済セミナーを開催いたしました。



■税務相談会の開催

税理士による「税務相談サービス」を毎月2回、無料で行っております。相続税・贈与税・所得税はもちろん、税に関する事項なら何でもご相談にお応えします。2025年度は60件のご相談にお応えしました。



■あおしん景況レポート

「あおしん景況レポート」は、1981年6月に第1号を発刊して以来、現在も当金庫お取引先319社(2026年3月現在)のご協力を得て、地域の景気動向や経営上の課題解決に関する情報のご提供のため、年4回刊行しております。

2. 地域社会

■フードパントリーの取り組みに協力

食品支援が必要な家庭に無償で食品を配付する「フードパントリー」の取り組みに協力しています。1月20日から2月20日に、役職員から食品等を募り、川口子育て応援フードパントリー連合会に寄贈しました。



■フコクしんらい生命と共同寄付の実施

フコクしんらい生命と法人定期保険の販売を通じて、地域社会に貢献するSDGsに取り組んでいます。「川口市社会福祉協議会」に販売件数に応じた寄付を行い、7月16日に共同寄付贈呈式を行いました。

■「こどもの笑顔Happyフェスタ」に協賛

11月22日に行われた「第4回こどもの笑顔Happyフェスタ」に協賛しました。食品配布や職業体験等を通じて、子どもからはじまる人との絆を深めるもので、当金庫もお買い物体験などができるブースを出展しました。



■医療機関への寄贈

地域の方々の健康な暮らしを後押しできるよう、済生会川口総合病院へ「ノートパソコンおよびナースカート」を3式、川口市立医療センターへ「輸血ポンプ」を10台寄贈いたしました。

■マネースクールの実施

地域の将来を担う児童を対象に、早い段階で金融知識を習得してもらうことなどを目的としたマネースクールを、川口信用金庫と協力して実施しました。2025年度は、川口市内の小学校15校と1つの施設で行いました。



■小学校子ども見守り活動

地域のお子さまの安全確保のため、小学校の下校時に見守り活動を行っています。地元の町会の方々と連携して、毎月4回実施しています。

■詐欺被害防止に関する取り組み

年金支給日に店頭にて、特殊詐欺被害防止の啓発活動を行っております。また4月11日には新入職員22人が、川口駅前で行った啓発活動を行いました。埼玉県川口警察署の署員の方にご協力いただきながら、チラシを配布し、注意を呼びかけしました。



■信用金庫の日の活動

6月15日の「信用金庫の日」を記念した活動として、お客さまにマリーゴールドの種をお配りするとともに、「献血」と「募金」の活動を行いました。集まった募金は、埼玉県信用金庫協会を通して社会福祉団体に寄付いたしました。



足立支店

指扇支店

■足立支店、指扇支店グランドオープン

2025年9月8日に足立支店、2026年2月18日に指扇支店を新築移転しました。足立支店は環境に優しく、ストレス軽減効果もある木造建築です。一方、指扇支店は天井高のロビーで、空間を広く感じられる建築となっています。

3. 地域環境

■エコライフDAY2025に参加

地球温暖化防止のため市民がCO₂削減に取り組む「エコライフDAY 2025」が、6月8日に川口市主催で行われました。金庫職員も252人が参加し、234kgのCO₂削減が認められました。



■電力使用量削減の取り組み

信用金庫業界では、地球温暖化対策のため、電力使用量削減に関する自主行動計画を策定しており、2009年度を基準年度とし、2030年度末に19%の削減を目標としています。2025年度時点で当金庫は、基準年度比44%削減となりました。



4. 人々



■たたら祭り「流し踊り」に参加

8月23日、24日に川口市恒例の「第45回たたら祭り」が開催され、「たたら流し踊り」に青色のポロシャツとあおしんマーク入りの帽子を着用した職員55名が参加しました。

■観劇の集いの開催

7月8日に第28回あおしん年金友の会「観劇の集い」を明治座にて開催しました。当日は約1,000名の方にご参加いただき、「歌手生活60年五木ひろし 特別公演」をお楽しみいただきました。



■卓球練習会へ協賛

12月6日に開催された川口市卓球連盟によるジュニア強化練習会に協賛しました。当金庫は、埼玉県を拠点とする卓球チーム「T.T彩たま」の金融機関パートナーになっており、所属選手をお招きし、練習会に協力しました。

■「埼玉baseballフェスタin川口」へ協賛

用具持参不要で誰もが気軽に野球を体験できる「埼玉baseballフェスタin川口」が1月18日に川口市営球場で行われました。当金庫も協賛し、野球部が運営に協力しました。



■川口マラソン大会に協賛

12月7日に開催された「第43回川口マラソン大会」に協賛しました。当日は約6,000人のランナーが健脚を競い、当金庫からも37人の職員がランナーとして参加しました。

あおしん 年金友の会 特典について

年金のお受け取りを「あおしん」にご指定いただくと自動的に「あおしん 年金友の会」会員となり「うれしい特典」をご提供させていただきます。

特典 1 新規ご入会 プレゼント 1年定率優待（所得割減）優待制度での特典が、あおしん「年金友の会」会員に限り、さらに優待いたします。	特典 2 お誕生日 プレゼント 誕生日をお祝いしている間に、あおしん「年金友の会」会員に限り、さらに優待いたします。	特典 3 観劇会 ご参加は無料となります。この素晴らしい時間を皆様と一緒にお過ごしください。観劇会を特別に開催いたします。好評で大好評の観劇会を開催いたします。ぜひご参加ください。
特典 4 あおしん 年金特別 定期500 金庫の口座から特別の金利でご利用いただけます。	特典 5 各種無料 相談窓口 あおしんでは、お客様の年金に関するお問い合わせに、ぜひ、お気軽にご相談ください。	特典 6 明治座公演 割引優待制度 明治座の公演演目について、通常料金から最大20%割引で観覧ができます。※各公演について、お一人様2席までとなります。※観覧券についてはお問い合わせください。
特典 7 あおしん 年金友の会 特別キャンペーン 年金友の会の皆さまに特別価格にてご紹介します。		

2026年4月現在 詳しくは窓口または当金庫担当者までお問い合わせください。

青木信用金庫

■あおしん年金友の会

年金受給口座を当金庫にご指定いただいているお客さまをネットワーク化して1994年に発足しました。現在の会員数は約4万人であり、プレゼントや預金金利優遇などの特典があります。

5. ウェルビーイングの実現に向けた取り組み

■ジュニアボードの組成

2025年度も、若手から中堅職員が、金庫の将来を考え経営に提言を行う「ジュニアボード」を実施しました。実施は、2022年度から4年連続となります。ジュニアボードメンバーからの提言は、2026年度の事業計画に反映しました。



■子育て・女性活躍を支援

子育てサポート企業として、2024年10月11日に「プラチナくるみんプラス」を、女性の活躍推進に関する取り組みが優れた企業として、2024年9月25日に「えるぼし☆☆」を取得しています。職員が働きやすい職場環境づくりに努めています。

■「奨学金返済サポート制度」を導入

職員が学生時代に利用した奨学金の返済負担を軽減するため、「奨学金返済サポート制度」を導入しており、毎月年間返済額の12分の1（上限10,000円）を補助しています。



■健康経営優良法人2026に認定

職員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが評価され、2026年3月9日に「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を受けました。

■「ウォーターサーバー」の全店設置

ジュニアボード（若手、中堅職員による擬似的な経営委員会）から提案のあった施策「魅力あふれる福利厚生の実施」のひとつとして、職員用ウォーターサーバーを全店に設置しています。

■「職場のロリエ」を導入

女性職員の生理に関する悩みを軽減し、より働きやすい職場環境を整備するため、「生理用ナプキン」をトイレ内に設置し、職員がいつでも使用することができるようにしています。

■「通年ノーネクタイ」の実施

社会環境の変化への対応、SDGsへの取り組み、働きやすい職場環境の醸成のため、2024年11月1日から「通年ノーネクタイ」を行っています。役職員等の服装は略式となりましたが、清潔感のある身だしなみに努めてまいります。

■「オフサイトミーティング」の開催

率直な意見交換を通じて、職員間のきずなを強め、お互いに相談できる関係を作ることを目的とした「オフサイトミーティング」を開催しました。2025年度は、女性管理職が2回行いました。



■「褒賞制度」の実施

既存の表彰制度にない業務上の取り組みに着目し、お客さま、地域、金庫のための顕著な取り組みを行った職員を表彰する褒賞制度を導入しています。2025年度は上期34事案、下期33事案が対象となりました。

■「SDGs 貢献賞」による表彰

SDGs 17項目に関連する地域課題に関心を持ち、職員個人が業務時間外に行っているSDGsの取り組みを表彰しております。2025年度は、優秀賞1事案のほか10事案を表彰しました。

■「出生サポート休暇」を導入

職員の不妊治療と仕事の両立を支援するため「出生サポート休暇」を導入しています。不妊治療に係る通院等のための休暇であり、原則として1年に5日取得することができます。

■「企業型確定拠出年金制度」を導入

厚生年金の支給年齢繰り下げを始めとした社会環境の変化に対応するため、「企業型確定拠出年金制度」を導入しています。金庫の拠出分と合わせて、希望する職員の賞与を原資として掛金を拠出することにより、職員の資産形成を支援しています。

6. 人財開発

■「人財育成プログラム」の実施

職員の意見を取り入れ、誰もが前向きに挑戦できる環境を整えることを目的とした「人財育成プログラム」の運用を開始しています。人財育成の施策として、ジョブローテーション、手挙げ式による本部トレーニー・スクール、スキル調査を実施しました。今後も職員のスキルアップに向け取り組んでまいります。



■「ロールプレイング大会」の実施

より多くの職員が、お取引先の悩みに寄り添い、解決手段を提案できるよう、金庫内でロールプレイング大会を実施しました。今後とも職員のレベルアップを通じて、「まず、あおしんに相談してみよう」と思ってもらえる人財の育成に努めてまいります。



■若手職員の採用活動参加

新卒採用では合同企業説明会に若手職員が参加し、入庫の経緯や業務の内容、職場の雰囲気や仕事のやりがいなどを直接学生に伝えました。年代の近い職員との交流により、就活生へ信用金庫の魅力を伝えられました。

■本部トレーニー・スクールの実施

2025年度は、「人財育成プログラム」の一環として、「手挙げ式による少人数での本部トレーニー・スクール」を実施しました。職員個人のキャリアパス・プランの形成に加え、部門横断的な職員同士の相互理解も深まりました。



7. その他



■金庫オリジナルキャラクターの作成

職員の発案により、当金庫のオリジナルキャラクター「くまおちゃん」を作成いたしました。2026年度に本格的なデビューとなります。未永く皆さまに愛されるようなキャラクターに育ててまいります。

■Instagramの運用開始

2025年12月30日に、Instagramに金庫の公式アカウントを作成し運用を開始しました。2026年度も、普段は見えない職員の仕事風景や裏側、地元企業や地域のイベント情報を発信してまいります。

是非、一度ご覧ください。



総代会制度

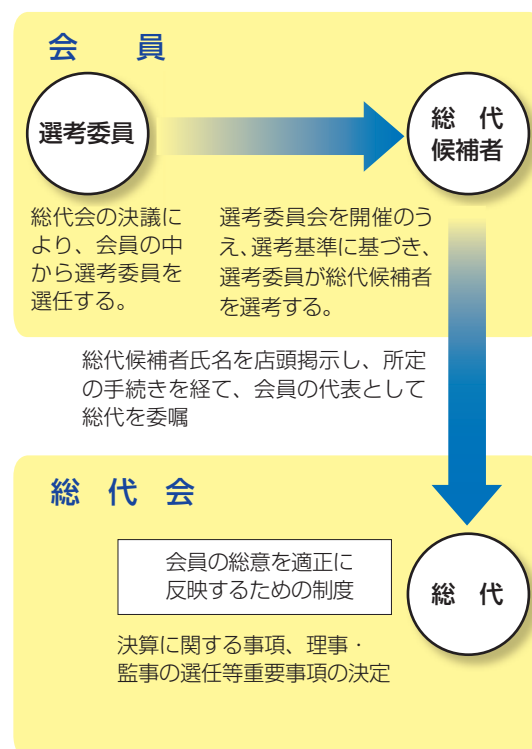
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人のご意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- イ 総代の任期は3年です。
- ロ 総代の定数は、110人以上140人以下で、営業地区を7つの選任区域に分け選任区域ごとに定められております。なお、2026年3月31日現在の総代数は122人で、会員数は52,796人です。

(2) 総代の選任方法

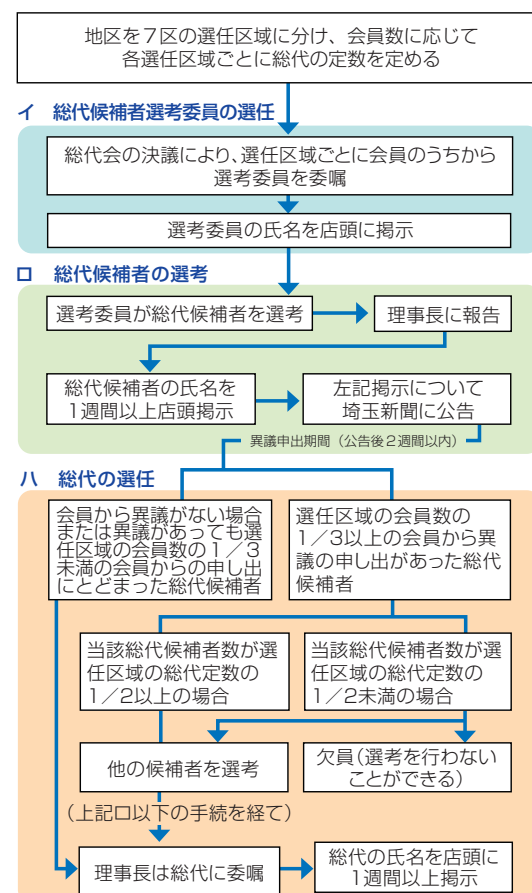
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- イ 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ロ 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ハ 上記ロにより選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し出る)。

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫の会員である方
 - ・ 就任時点で満80歳を超えない方
 - ・ 2021年の総代改選時を起算として、就任回数が5期15年を超えない方
- ② 適格要件
 - ・ 地域における信望が厚く、金庫の理念・使命を十分理解していただける方
 - ・ 地域の事情に明るく、人格・識見・行動力とも優れている方

■ 総代が選考されるまでの手続きについて



総代の皆さま（敬称略）

（2026年3月31日現在）

選 任 区 域		人 数	氏 名		
第1区	本店営業部 朝日支店 栄町支店	12人	岡村 年真① 宿谷 岩男③ 長堀 浩一③ 舟津 富雄③	今野 幸一⑨ 土谷 久弥④ 沼口 功⑤ 細野 博隆③	坂口 吉昭⑥ 盛田 和美① 能登 邦男④ 三瓶 治信⑥
第2区	北支店 浦和支店 埼大通支店 南浦和支店 新座支店 木崎支店	22人	飯田千恵子③ 榎本 擴⑥ 片岡 信子② 小宮山恭一郎① 土屋梯一郎⑤ 野口 保仁② 武笠 治⑦ 柳 嘉一②	飯塚 元一⑥ 大室 寛⑫ 黒澤 和夫① 嶋澤 徹① 峠 幸夫④ 本多 正和⑤ 本橋 克展⑥	伊藤 秋実③ 小野寺 総② 黒須 康弘③ 谷口 政彦① 長澤 茂⑦ 増田 学⑤ 安原 仁日⑦
第3区	鳩ヶ谷支店 谷塚支店 足立支店 江戸袋支店 八潮支店 榛松支店	24人	石田 昇⑩ 小澤 尚久② 角 重満② 栗原 茂⑦ 菅原竜一郎② 田中 好一② 中村 文隆② 益田 修一⑧	伊藤 慎二② 小野 正利① 金子 信茂① 柴田 透⑦ 杉本 順平③ 中井 雄一③ 平岡 一太① 松本 照人③	大井 直人② 小野田 了⑤ 河原 勇司② 小善 耕二② 鈴木 彰彦④ 中里 昭宏② 平林 仁② 吉田 栄一④
第4区	西川口支店 戸田支店 飯仲支店 指扇支店 大宮支店 上尾支店 桶川支店	18人	飯野 周一⑤ 内田 隆穂⑦ 川井 勝③ 鈴木 慶太② 谷原 勝美③ 松本 泰司②	池田 陽介② 遠藤 隆一② 小宮山昌男⑬ 鈴木 好和② 長島 博高④ 湯澤 寛⑥	伊藤 晴浩⑬ 大槻 和彦③ 佐藤 勝義④ 高橋 俊光② 星野 忠司③ 吉澤 久男⑥
第5区	芝前川支店 芝支店 尾間木支店 柳崎支店 差間支店 神根支店	17人	飯塚 達藏② 内田 孝一② 島田 賢一③ 高橋 芳実② 本橋 昭仁⑤ 矢作忠四郎②	石川哲次郎② 木内 賢治③ 須賀幸太郎③ 平尾 隆司② 森田 和男④ 吉村 雅男⑤	今泉 正徳④ 佐久間 平② 高橋 良男③ 細井 秀雄⑧ 矢作 一夫⑤
第6区	戸塚支店 越谷支店 吉川支店 安行支店 東越谷支店	15人	朝倉 雄馬② 栗原 裕之④ 鈴木 晃夫⑦ 長堀 和之⑥ 蓮見 典史②	犬塚 和雄③ 酒井 宏暢① 竹内 淳一③ 中山建一郎⑤ 早船 懋③	大野 祐肇④ 新垣 清光⑦ 長澤 告幸② 中山 紹一④ 平林 弘行①
第7区	蕨駅前支店 並木町支店 南平支店 蕨支店	14人	飯塚 廣之② 小林 修② 徳丸平太郎⑦ 松波 良晃③ 矢作 雅美⑤	河原 俊幸③ 須賀 一忠① 中原 誠③ 茂木 浩之③ 芳野 昇②	河村 武嗣⑥ 高橋 明賢⑥ 野村 一夫⑥ 望月 一成①

計122名・氏名欄は五十音順で掲載しています。
・氏名の後の数字は総代への就任回数です。

■属性別構成比

職業別	法人代表者	91.0%	個人事業主	8.2%	個人	0.8%
年代別	70歳以上	44.3%	60歳代	34.4%	50歳代	18.8%
	40歳代	2.5%	40歳未満	0.0%		
業種別	建設業	10.7%	製造業	14.7%	卸・小売業	9.0%
	不動産業・物品賃貸業	32.0%	教育関係	7.4%	その他	26.2%

第78期通常総代会の議案

第78期通常総代会において、報告事項に続き下記の議案を承認可決しました。

- (1) 報告事項
- 第78期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 業務報告
 - 第78期 (2026年3月31日現在) 貸借対照表
 - 第78期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 損益計算書報告の件
- (2) 決議事項
- 第1号議案 第78期剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 会員除名の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
 - 第4号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
 - 第5号議案 監事の任期満了に伴う選任の件
 - 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



2026年6月29日
(ロイヤルパインズホテル浦和)

2025年度庶務の概要

●総代会

2025年 6月27日	第77期通常総代会をロイヤルパインズホテル浦和において開催し、報告事項に続き下記の議案を承認可決しました。 〔報告事項〕 第77期業務報告、第77期貸借対照表、第77期損益計算書報告の件 〔決議事項〕 (1) 第77期剰余金処分案承認の件 (2) 会員除名の件 (3) 理事選任の件 (4) 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
-------------	--

●主な庶務事項

2025年 4月23日 6月27日	出資総口数及び払込んだ出資総額の変更登記をしました。 理事1名の退任に伴い、新たに理事1名比羅岡淳が選任されました。また、専務理事に井上勝彦、常務理事に太田正喜が就任しました。
----------------------	--

2025年度事業概況

●事業方針

当期は、新しい6年間の長期ビジョン『First Call Aoshin～「ありがとう」をよろこびに～』並びに、前半3年間の中期経営計画『～「ありがとう」をよろこびに～第一ステージ』の中間年度であり、お客様と地域からの「ありがとう」の声、職員同士の「ありがとう」の声があふれる金庫の実現に向け、①個々の対応力・提案力向上の強化、信頼向上に向けた経営基盤の強化、②課題解決型営業の為に全員協力体制の確立、③職員のやりがいづくりへの取り組み強化、④信頼向上に向けたリスク管理・コンプライアンスの強化、の4つの主要施策のもと、事業を推進してまいりました。

●業績

お取引先各位のご支援とご協力により、次のような業績を上げることができました。

預金積金は、期中で143億円減少し、期末残高は7,805億円となりました。一方の貸出金は、期中で25億円減少し、期末残高は4,151億円となりました。この間サービスへの債権譲渡を84百万円、直接償却を16百万円実施し、不良債権のオフバランス化を進めました。

損益面では、貸出金利息・有価証券利息配当金の増加が寄与し「資金運用収益」が前期比13億11百万円増加、主に国債等債券償還益・団信配当金の減少により「その他業務収益」が同24百万円減少、貸倒引当金戻入益を主とした「その他経常収益」が同30百万円減少し、「経常収益」は同12億86百万円増加の107億68百万円となりました。一方、預金利息等の調達コストは前期比10億24百万円増加し、人件費及び物件費を主とした経費支出が同2億4百万円増加、また国債等債券売却損を主とした「その他業務費用」が同15百万円減少し、「経常費用」は同12億51百万円増加の91億9百万円となりました。この結果、「経常利益」は前期比35百万円増加の16億59百万円となり、「税引前当期純利益」は同19百万円増加の16億37百万円となりました。これに、税効果会計等を考慮した「当期純利益」は同48百万円減少の11億99百万円を計上しました。

●2026年度の経営方針

2026年度は、3年間の中期経営計画『～「ありがとう」をよろこびに～第一ステージ』の最終年度にあたります。中間年度までの結果分析を踏まえ、職員一人一人がお客様や地域の「ありがとう」の声を喜びとする活動を続けることにより、「まず、**あおしん**に相談してみよう」と思っただけの信用金庫になることを目指してまいります。

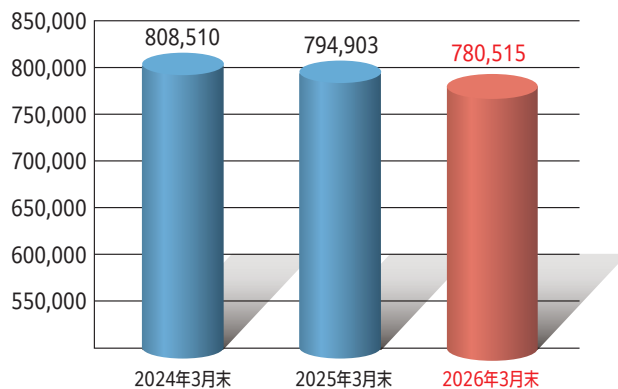
1. 預金積金

預金の残高は、7,805億円となりました。

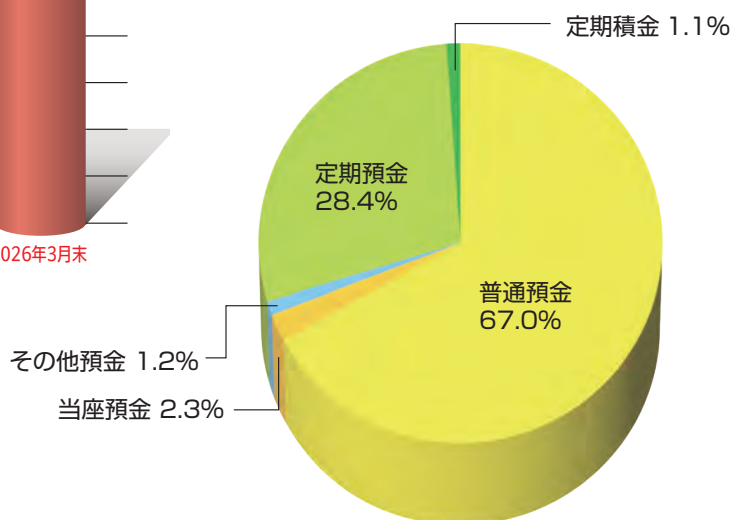
地域のお客さまの大切な財産を安全、確実にお預かりしています。

■預金積金(3期比較)

(単位:百万円)



■預金積金の科目別内訳



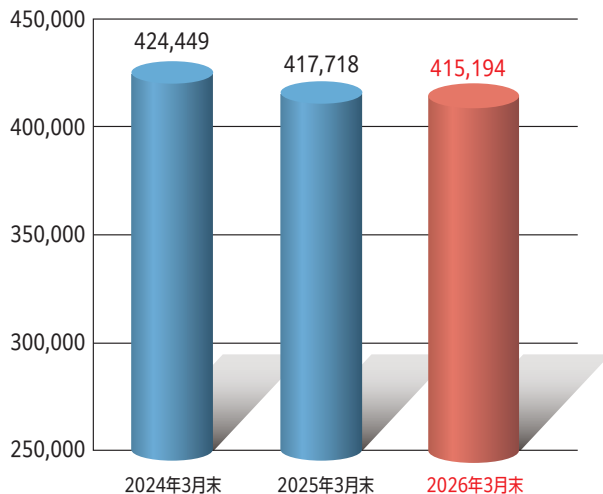
2. 貸出金

貸出金の残高は、4,151億円となりました。

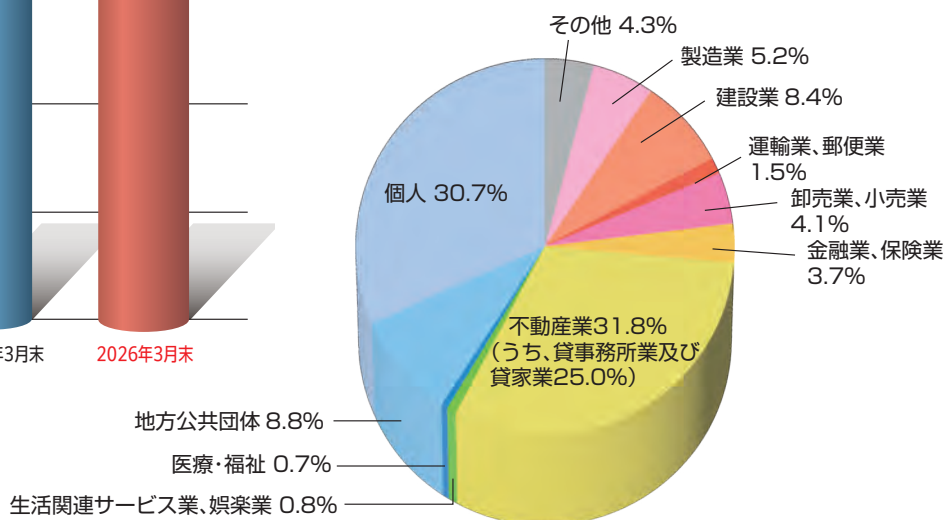
地域のお客さまの様々な資金ニーズにお応えしています。

■貸出金(3期比較)

(単位:百万円)



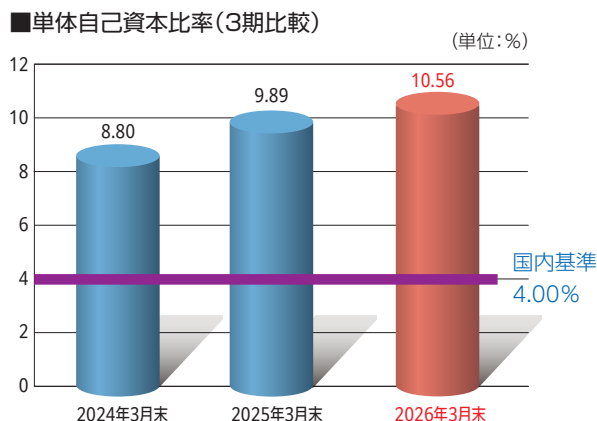
■貸出金の業種別内訳



3. 自己資本比率

自己資本比率は、10.56%となりました。

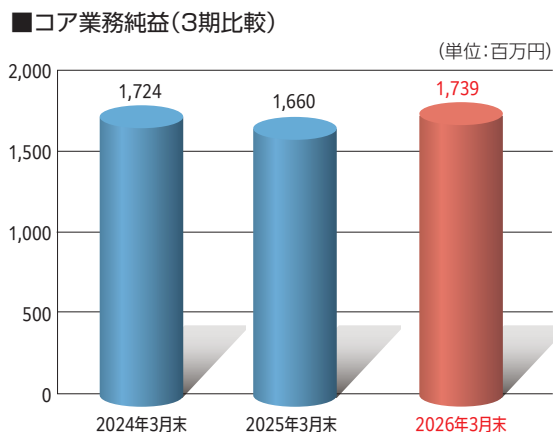
2026年3月末の自己資本比率は、前期より0.67ポイント上昇し、10.56%となりました。



4. コア業務純益（除く投資信託解約損益）

コア業務純益は17億円を計上しました。

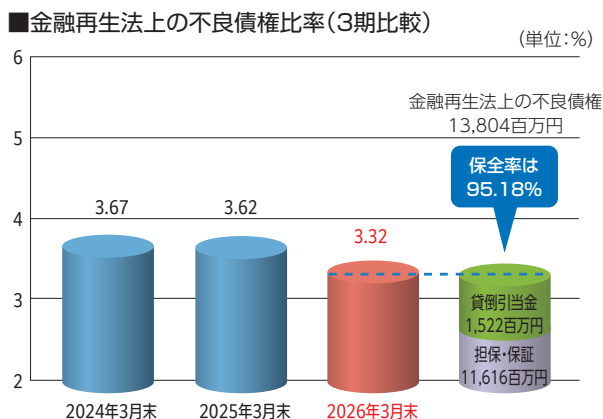
本業での収益力を強化し、安定した利益を確保しています。



5. 金融再生法上の不良債権比率

金融再生法上の不良債権比率は 3.32%となりました。

不良債権額は前期比13億円減少し、比率では0.30ポイント低下しました。



法令等遵守（コンプライアンス）の態勢

当金庫は、地域の皆さまの大切なご預金をお預かりし、これをご融資等により事業運営や豊かな生活設計のお手伝いをするという、地域社会において大変重要な責任を担っております。

また、高い公共性を有し、地域社会と地域の皆さまのための協同組織金融機関として、その社会的使命を自覚し、地域の課題解決と持続的発展に尽力しております。

こうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、高い倫理観と合理的な判断に基づく公正で誠実な行動を通して地域社会の負託に応え、揺るぎない信頼を確保するためには、まず、健全な企業統治（コーポレートガバナンス）が行われ、かつ役職員一人一人が各種法令や自ら制定した規定・規則を厳格に遵守するとともに、高い業務知識と良識を備えるためのコンプライアンス態勢を構築することが不可欠であると考えております。

そのため、当金庫ではコンプライアンスの基本方針として、下記のとおり「行動綱領」を制定しております。

コンプライアンスの運営については、「コンプライアンス・マニュアル」を実践し、その上で「コンプライアンス・プログラム」に基づいた研修活動の充実や各種規定等の整備を図り、コンプライアンスの推進に努めております。

今後も、コンプライアンス重視の企業風土醸成に努めるとともに、不祥事件等の未然防止並びに個人情報管理態勢を強化してまいります。

青木信用金庫行動綱領

（金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

（質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

（地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

（環境問題への取り組み）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

（社会参画と発展への貢献）

7. 地域社会が金庫の存続基盤であることを自覚し、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（職員の働き方、職場環境の充実）

8. 職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

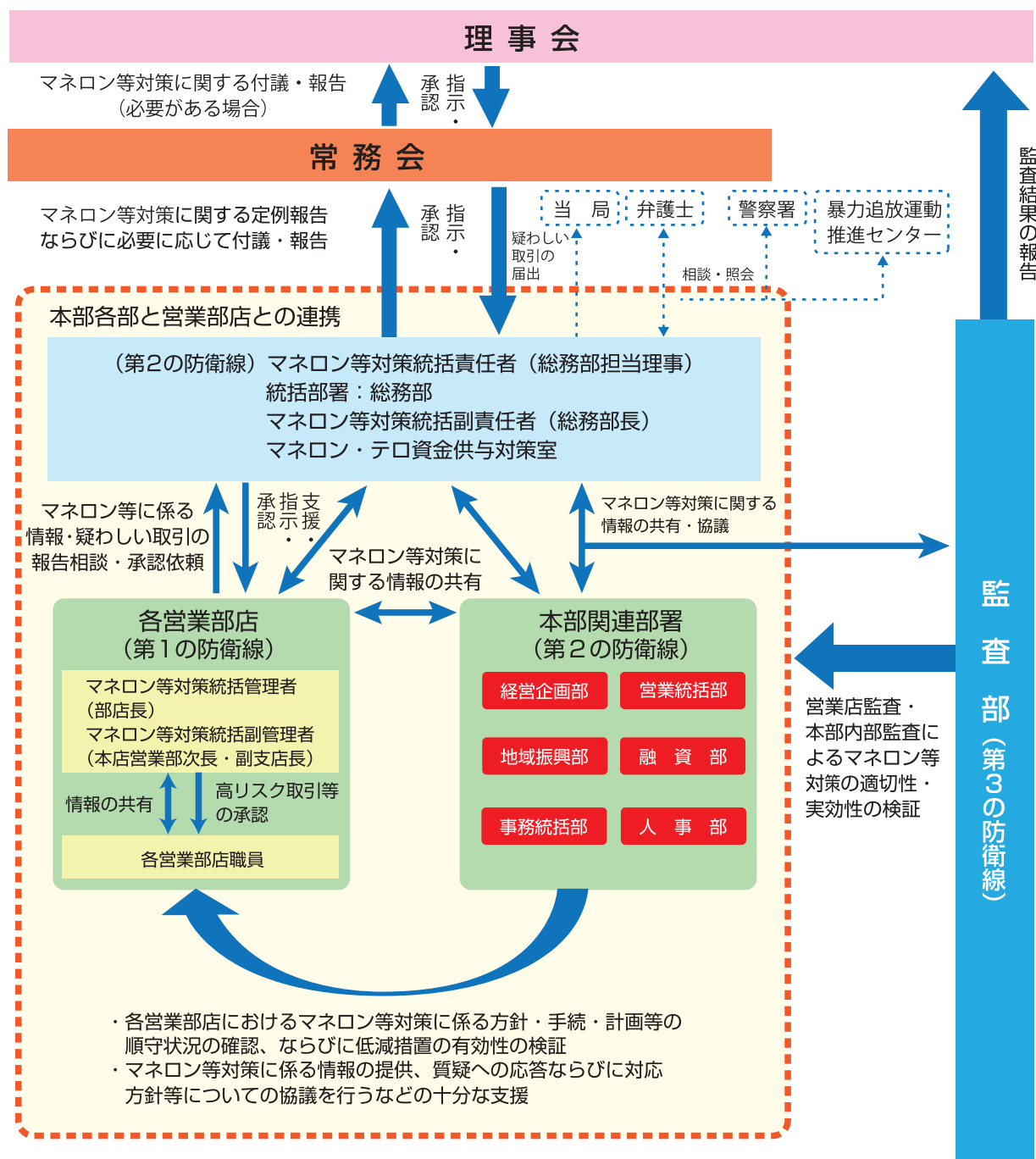
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策(以下、「マネロン等対策」といいます。)に関する社会的要請を踏まえ、当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスクベース・アプローチによる各種対策の高度化に努めます。

総務部担当理事をマネロン等対策統括責任者とし、経営陣の主導的な関与のもと、総務部を統括部署とし、本部関連部署(経営企画部、営業統括部、地域振興部、融資部、事務統括部、人事部)を第2線(管理部門)とするリスク管理態勢を構築し、第1線(各営業部店)に対する支援・牽制、職員への研修などを行っています。

第1線(各営業部店)には、マネロン等対策統括管理者(部店長)およびマネロン等対策統括副管理者(本店営業部次長・副支店長)を配置し、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」などに基づく取引時確認や疑わしい取引の届出に対応しています。

第3線(内部監査部門)である監査部は、当金庫におけるマネロン等対策の有効性等の検証を行っています。

本部と営業部店の連携態勢イメージ図



お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、心のかよう金融サービスを通じて、地域と地域の皆さまに貢献・協力・奉仕するという経営理念のもと、地域の皆さまの安定的な資産形成のお手伝いを目的として、「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」を策定いたしました。

（お客さまの最善の利益の追求）

1. 商品・サービスのご提案にあたっては、お客さまの知識・投資経験・財産の状況・投資目的等を正確に把握させていただいたうえで、適切な商品・サービスをお客さまにご理解いただける形でご提案するよう努めます。

（お客さまのライフプランやニーズに応じた商品のご提案）

2. お客さま一人一人のライフプランやニーズをしっかりと伺いし、中長期的な資産形成のための長期・分散・積立投資およびNISAのご利用等、お客さまにふさわしい商品・サービスをご提案いたします。

（手数料や重要な情報の分かりやすい説明）

3. お客さまにご負担いただく手数料がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、商品・サービスのご提案にあたり、重要な情報をお客さまにご理解いただけるよう、資料やタブレット端末を使い丁寧に分かりやすくご説明いたします。

（利益相反管理）

4. 別に公表しております「利益相反管理の概要」に沿って、お客さまの利益が不当に害されることがないように対応してまいります。

（お客さま本位の営業活動を促進するための職員教育）

5. 職員のスキル向上を図るために、ファイナンシャルプランナー等資格取得の奨励をはじめ、知識・コンサルティング能力の向上に取り組む研修の充実に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫においては、電話や訪問による勧誘はお客さまがご迷惑となる時間帯は行いません。なお、事前にお客さまのご了解をいただいている場合を除きます。
4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまが誤解を招くことのないよう、常に知識・技能の習得・研鑽に努めております。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、ご遠慮なく窓口へお申し付けください。

利益相反管理の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、金庫が定める規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 利益相反管理の対象は、以下に定める取引とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)上記①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法等またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員を対象に研修を行います。
5. 利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

■当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・要望・苦情および紛争（以下「相談・苦情等」という。）を営業店またはお客さま相談窓口で受け付けています。

1. 相談・苦情等のお申し出があった場合、そのお申し出の内容について事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 相談・苦情等のお申し出については対応結果を記録・保存し、再発防止や未然防止に努めます。

相談・苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

青木信用金庫 お客さま相談窓口
 住所：郵便332-0032 川口市中青木2丁目13番21号
 TEL：048-251-8717（ダイヤルイン）
 受付時間：9:00～17:00（当金庫休業日を除きます）
 受付媒体：電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報は相談・苦情等の解決を図るため、またお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する「関東地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客さま相談窓口にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	関東地区しんきん相談所 (一般社団法人関東信用金庫協会)
1. 住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1
2. 電話番号	03-3517-5825	03-5524-5671
3. 受 付 日 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00
4. 受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等並びに埼玉弁護士会が設置運営する示談あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談窓口または上記しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、 13:00～17:00

名 称	埼玉弁護士会 示談あっせん・仲裁センター
住 所	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-2-1
電話番号	048-710-5666
受 付 日 時 間	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～16:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページをご覧ください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

(2) 移管調停

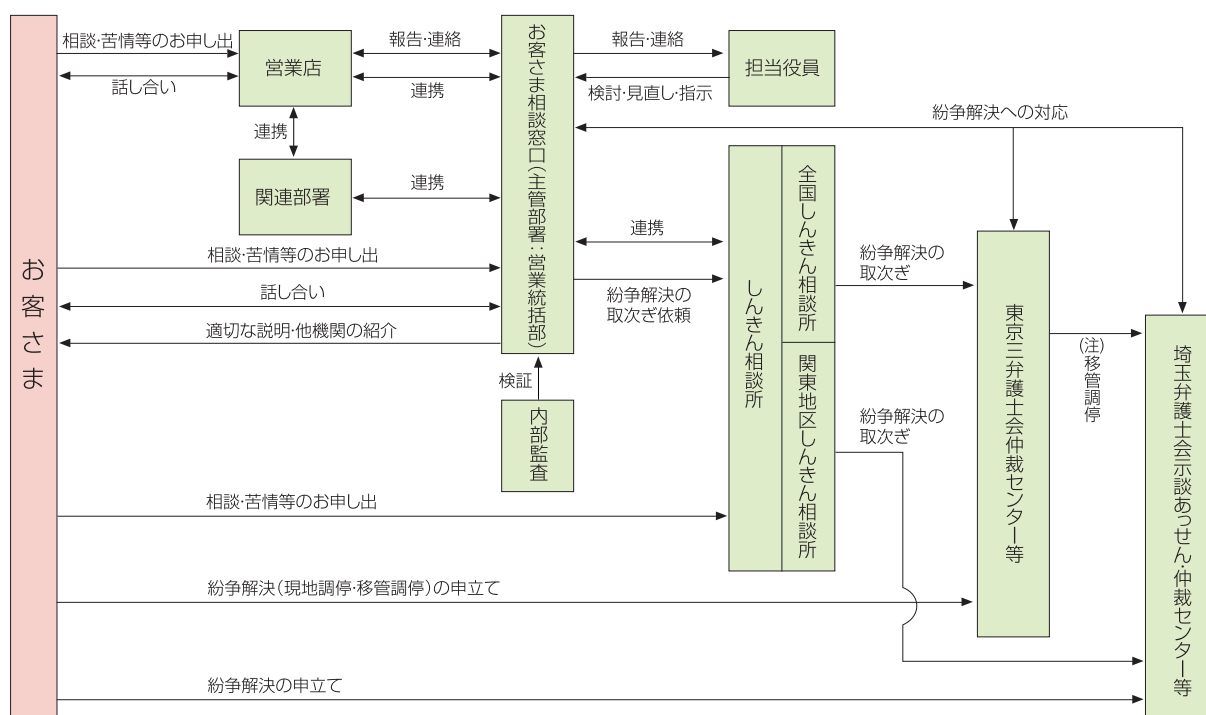
当事者（お客さまと当金庫）間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

7. 埼玉弁護士会の示談あっせん・仲裁センターでは、東京三弁護士会からの移管調停による紛争の解決手続きを進めることができます。しかし、現地調停による紛争の解決手続きはできません。

8. 当金庫の相談・苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して相談・苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、お客さま相談窓口がお客さまからの相談・苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 相談・苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署およびお客さま相談窓口が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) お客さまからの相談・苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所・関東地区しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (4) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等に対して、適切に協力します。
- (5) 相談・苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、相談・苦情等に対応する態勢について検討・見直しを行います。
- (6) 相談・苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (7) 相談・苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (8) お客さまからの相談・苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (9) 相談・苦情等への取組体制

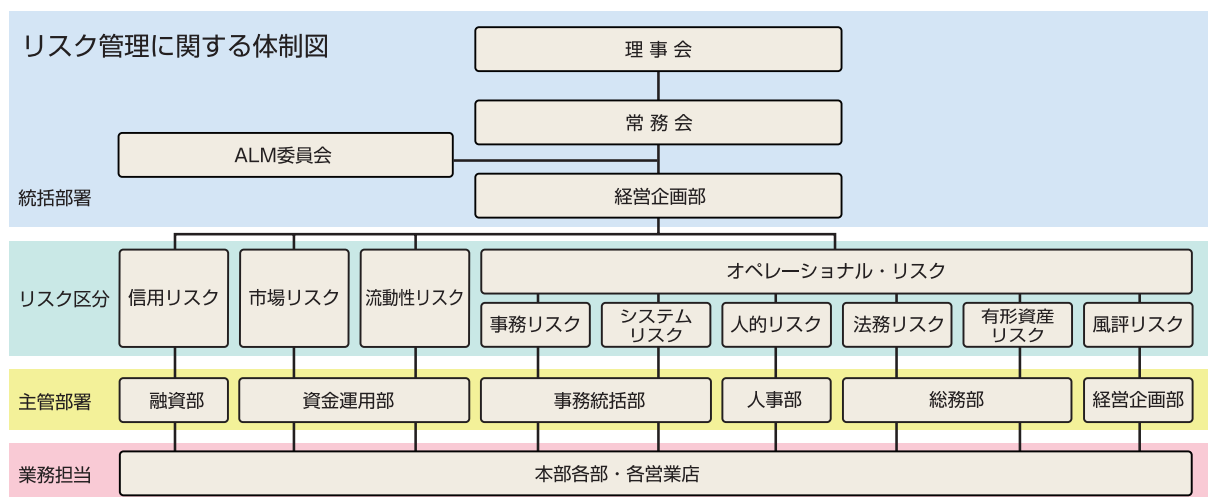


(注) 埼玉弁護士会示談あっせん仲裁センターは、東京三弁護士会からの移管調停のみ対応可能

リスク管理態勢

経済のグローバル化の波は金融業界にも確実に押し寄せ、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

このような環境の中、**あおしん**は常にお客さまから安心してお取引いただける金融機関を目指し、健全性の維持と体力向上を実現するために、様々なリスクを的確に把握し、管理することが重要であると考えております。このための統合的リスク管理態勢を確立し、金融環境の変化に柔軟に対応してまいります。



信用リスクに関する事項（関連計表は 50 ～ 60 ページ）

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通りに回収できなくなることによって損失を被るリスクです。

リスク管理の方針及び手続きの概要.....

あおしんでは、融資業務の健全かつ適切な運営によりリスクを把握し、適切な与信構造（ポートフォリオ）への反映に努めることを基本方針とし、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則を踏まえた厳正な審査体制で臨んでいます。また、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引を心掛けております。大口取引につきましては常務会もしくは理事会を開催し、多面的な観点から検討したうえで審査を行うとともに、定期的にA L M委員会、理事会等に報告するなどさまざまな角度から分析・管理を行っております。

また、信用リスクを計測するためのシステムを導入し、信用格付に基づく信用リスクの計量化を行い、これを統合的なリスク管理に反映させております。

将来予想される損失につきましては、「自己査定基準」を制定し厳格な自己査定を実施した上で、過去の毀損額から債務者区分ごとに算出された貸倒実績率をもとに算出し、監査法人の監査を受け、引当金として適正に計上しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額(リスク・アセット額)を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価(格付)の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。

あおしんは標準的手法を採用しており、保有する資産の一部(有価証券等)について、次の3社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ①株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- ②株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット算出にあたり、預金積金担保や保証等を定められた方法で資産から控除して、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。

あおしんでは以下の手法を採用しています。

①適格金融資産担保

定期預金および定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

ご融資に際しお客さまから担保をいただく場合は、十分にご説明のうえご理解をいただき、必要以上に担保に依存しない融資を心掛けています。

②貸出金と自金庫預金

期限の利益の喪失事由等が与信先に発生した場合に、信用金庫取引約定書等の基本契約に基づき自金庫預金と貸出金等を相殺することを可能としており、自己資本比率の算出においても、この相殺効果を考慮して信用リスク・アセットを削減しています。

③保証

国、地方公共団体、政府関係機関および提携先保証機関等が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証機関の格付等に応じたリスク・ウェイトを適用しています。

市場リスクに関する事項 (関連計表は 59 ～ 60 ページ)

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続の概要

あおしんでは市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、有価証券(債券、株式、投資信託)関連取引としての為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物の派生商品取引を取扱っております。

これらの取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクがあります。

有価証券関連取引における市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形となるよう管理しています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項……………

■リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産等の資産を債券・信託受益権・ノンリコースローンといった投融資商品として組み換え、これを第三者に売却して流動化する取引等を指します。また、再証券化取引とは、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化取引を指します。(なお、以下特に断りがない場合は、証券化取引(または証券化エクスポージャー)には再証券化取引(または再証券化エクスポージャー)が含まれるものとします。)

あおしんは、主に投資家として証券化取引に関与しており、証券化エクスポージャーの商品ごとの特性や市場規模の分析・評価にもとづいて、「証券化・再証券化証券の運用及び管理要領」を制定し、良質な案件のみを選別して取引対象とするとともに「運用及びリスク管理会議」にて協議・検討するなど管理態勢の整備に努めています。

②証券化エクスポージャーに関するリスク特性

証券化エクスポージャーにかかるリスク特性としては、裏付資産、オリジネーター等の格付の変化やデフォルトによって資産の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクである信用リスク、金利や信用スプレッド等の市場のリスク・ファクターの変動によって資産の価値が減少し損失を被るリスクである市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクである市場流動性リスク等の各種リスクがあげられます。

なお、再証券化エクスポージャーについては、裏付資産に証券化エクスポージャーを含んでいることから、内包されている証券化エクスポージャーの含有率が高い場合には、当該証券化エクスポージャー固有のリスク特性の影響をより強く受ける可能性があります。

■自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号まで(自己資本比率告示第三百二条の第二項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

あおしんは、上記「**■リスク管理の方針及びリスク特性の概要①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針**」に記載した管理態勢のもとで、証券化エクスポージャーについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関による格付情報等を、また、再証券化エクスポージャーについては、上記項目に加えて、裏付資産に含まれている証券化エクスポージャーの含有率等を適宜モニタリングすることにより、各種リスクについての的確に把握するとともに、目論見書等により構造上の特性把握も行っています。

なお、必要に応じ各種委員会等において取引方針や管理方法等の審議を行うとともに経営レベルに報告するなど、適切なリスク管理に努めています。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

■証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

あおしんは標準的手法を採用しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

■当金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引(当金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ①株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- ②株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

出資等エクスポージャーに関する事項

■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等です。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び予想最大損失額(VaR)でリスク計測し、日次で報告し、月次では運用及びリスク管理会議、ALM委員会で報告・協議し適切なリスク管理に努めております。

なお、株式関連商品への投資は、「余裕金運用計画」で投資限度枠内の取引に限定し、債券投資のヘッジ資産としての位置付け、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。

また、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金融機関が保有する貸出金、有価証券、預金等の資産・負債の価値が変動することによって生じる収益性に対する影響(潜在的リスク量)のことです。**あおしん**では自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクにはリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。また、銀行勘定(運用:貸出金・預け金・有価証券等、調達:預金等)の金利リスク(IRBB)については、毎月末を基準日として月次で計測しているほか、標準化された一定の金利ショックにより抱えるリスク量を算出・計測しております。さらに金利変動を想定した収益シミュレーションをシステムにより実施し、金利リスクが全体の収益に与える影響度等についても算出しており、これらの結果については定期的に「ALM委員会」、「運用及びリスク管理会議」にて報告し、検討しております。あわせて、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRBBの比率がリスク資本配賦額に収まるよう管理しており、健全性の確保に努めています。

金利リスクが過大となった場合には、削減手段として有価証券の売却等により資産・負債の残高や期間構成を変化させること等を検討していきます。

なお、当期**あおしん**では金利リスク削減のためのヘッジ取引(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)は行っておりません。

■金利リスクの算定方法の概要

(1)開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

IRBBの算出に当たり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥スプレッドに関する前提(計算に当たって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

IRBBの算出に当たっては、割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを用いており、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しています。

⑦内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEは前事業年度末の開示から2,180百万円の減少となりました。保有する有価証券の残存期間の短縮化を進めた結果、リスク量は減少する結果となりました。

一方、△NIIは前事業年度と比較し市場金利が上昇したことで貸出金や預け金から得られる収益が増加した半面、その分金利低下時の減少幅も大きくなったことで前事業年度開示から180百万円増加となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト(金利リスク量を自己資本の額で除した値)の結果は基準値を上回っておりますが、低減に努めております。

(2)金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価、収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価するにあたり、経営企画部において金利1%および2%上昇時の影響、ならびに過去のストレス事象発生時のストレスシナリオ、将来の市場環境等を考慮した金利シナリオに基づいたシミュレーションを定期的に行っております。結果については「ALM委員会」にて報告し検証を行っています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定の金利リスクについては、△EVE及び△NIIのほかにVaRの計測を行っており、設定された配賦資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしております。VaRの算出にあたっては、「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間99.0%、保有期間90日としております。

流動性リスクに関する事項

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等のために資金が不足し、必要な資金の確保が困難となる場合や通常よりも割高な金利で資金調達を余儀なくされることによって損失を被るリスクです。

流動性リスクに対しては、日次・月次で資金の動きを把握し、安定的な資金繰りを最優先と位置付けて、適切な資金繰りの管理を行っております。また、流動性リスク管理要領において、万一の時に備えた危機時・懸念時・警戒時の体制を定め、金融システムに重大な影響を与えることのないよう万全を期しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項（関連計表は 47 ～ 49 ページ）

■リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部事務プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクのことで、要因は広範に存在します。**あおしん**では、オペレーショナル・リスク管理要領を定め、総合的な管理態勢を整備・確立して業務の健全性および適切性を図っております。中でも事務リスクとシステムリスクにつきましては、重要度の高いリスクであり重点的に管理しております。

①事務リスクについて

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正等により損失を被るリスクです。各種事務処理のための規定・要領・マニュアル等は常に見直し、必要な改善を行うことなどで効率的な業務運営を目指しております。

また、事務ミスや不正事故防止の観点から、臨店事務指導や自店検査を実施しております。更に監査部による定期的な監査を実施することにより、将来の事故・不正の未然防止に努めております。

②システムリスクについて

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止・誤作動等システムの不備に伴い損失を被るリスクや、情報の漏洩や改ざん、不正使用等により損失を被るリスクです。

あおしんでは、「情報資産保護に関する基本方針」に基づき適切な管理に努めるとともに、管理すべきリスクの所在および種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査、モニタリングを実施し、多様化するシステムリスクに対して万全を期しております。また、緊急事態が発生した時は「緊急事態対応規定」および「業務継続計画」等に基づき迅速に対応してまいります。

③その他のリスクについて

その他のリスクとしては、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等があります。法務リスクとは「お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害」、人的リスクとは「人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（各種ハラスメント等）から生じる損失・損害」、有形資産リスクとは「災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害」、風評リスクとは「評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害」をいいます。

あおしんでは、その他のリスクを含めたオペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスク発生時にはその状況を統括部署に報告する態勢となっており、発生原因や損害状況等を分析し再発防止に努めております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫は、標準的手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「BIの算出から除外した事業部門」及び「ILMの算出から除外した特殊損失」はございません。

預金業務

地域に密着した預金活動を積極的に展開し、また、お客さま一人一人のニーズに合わせて、さまざまな預金商品を取り揃えております。お客さまの計画的な資産形成を助ける定期積金をはじめ、まとまった資金を有利に運用していただくための各種定期預金などをラインアップして、効率的な資金運用のご相談を承っております。

今後も地域に密着した営業活動に積極的に取組むとともに、お客さまのニーズに合った新商品の開発とサービス体制の一層の充実を図ってまいります。



◇主な預金商品

(2026年3月31日現在)

種 類		商 品 内 容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
普通預金		預入れ、引出しが自由な預金です。公共料金をはじめ各種料金の自動支払い、給与、年金、配当金の自動受取りなど、財布・家計簿代わりにご利用ください。キャッシュカード（デビットカード）のご利用が便利です。	出し入れ自由	1 円以上
総合口座		普通預金の機能に定期預金・定期積金をセットし、それらを担保とした自動融資の利用ができます。「借りる」「貯める」「使う」の 3 機能を 1 冊にまとめた便利な通帳です。	出し入れ自由	1 円以上
決済用普通預金		預入れ、引出しが自由で公共料金等の自動支払い、給与、年金、配当金の自動受取りができます。お利息はつきませんが預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1 円以上
普通預金（無通帳型）		スマホでお申込みを受け付け、来店不要で口座作成ができる無通帳型の預金です。キャッシュカードによりATMで預入れ、引出しを行います。公共料金の自動支払い、給与、年金の自動受取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
後見支援預金		被後見人の財産のうち、通常使用しない金銭を管理するための預金です。通常の預金と異なり、後見支援預金口座の開設・入出金等の取引には家庭裁判所が発行する「指示書」が必要です。	随時出し入れ可能、但し家庭裁判所の指示書による	1 円以上
貯蓄預金		普通預金の手軽さに金利のメリットを併せ持った貯蓄を目的とした預金です。基準残高「10 万円型」・「30 万円型」の 2 タイプがあり、「30 万円型」は 1 ヶ月間のお引出し回数 6 回目以降はお引出しの都度手数料がかかります。	出し入れ自由	1 円以上
定期預金	期日指定定期預金	1 年ごとの複利計算方式で利息が利息を生む高利回り商品です。1 年間の据置後は任意の日を満期日として引出せます。	据置期間 1 年以上を含めて最長 3 年以内	100 円以上 300 万円未満
	変動金利定期預金	6 ヶ月ごとに適用金利が見直される変動金利の定期預金です。預入期間 1 年以上 3 年以内で、定型方式・満期日指定方式のいずれかにより満期日を指定していただきます。個人の方で預入期間 3 年については預入日から 6 ヶ月ごとに複利で利息を計算する複利型を選べます。	1 年以上 3 年以内	100 円以上
	スーパー定期	市場金利を基準に金利が設定される定期預金です。300 万円未満と 300 万円以上で金利が異なります。個人の方で預入期間 3 年以上 5 年以内については預入日から 6 ヶ月ごとに複利で利息を計算する複利型を選べます。	1 ヶ月以上 5 年以内	100 円以上
	大口定期預金	市場金利を基準に金利が設定される定期預金です。定期預金では最高の利回りです。	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上
	定額複利預金	個人の方を対象とした定期預金で、予め 5 年の最長預入期限を定めて預入れをしていただき、据置期間（6 ヶ月）経過後は最長預入期限までの間に預入期間に応じた利率により半年複利で利息を計算します。一部支払いもできます。	据置期間 6 ヶ月以上を含めて最長 5 年	1 万円以上 1,000 万円未満
	積立定期預金	満期日と預入期限を定めて契約し、満期日に元金一括受取りをする積立型預金です。契約日から預入期限に至る期間は 100 円以上いくらでも、何回でも預入れできます。	6 ヶ月以上 10 年以内	100 円以上
財形預金	一般財形預金	勤務先を含めた契約に基づき給料やボーナスからの天引により積立が行え、財産づくりに役立ちます。3 年以上の積立が行える勤労者の方に限ります。（課税扱い）	3 年以上	100 円以上
	財形年金預金	老後（60 歳以降）の個人年金として受取ることを目的としています。60 歳以降受取る場合に限り財形住宅預金と合わせて積立額 550 万円に対するお利息は非課税扱いとなります。	5 年以上	100 円以上
	財形住宅預金	勤労者の住宅取得を目的としています。住宅の取得を目的とした払戻しに限り、財形年金預金と合わせて積立額 550 万円に対するお利息は非課税扱いとなります。	5 年以上	100 円以上
定期積金（スーパー積金）		掛込期間、掛込日、掛込金額を定めてご契約いただき、最終満期日に給付契約額の一括受取りができます。	6 ヶ月以上 60 ヶ月以内	毎月1,000円以上 100円単位
通知預金		まとまった資金の短期運用に最適です。	1 週間以上	1 万円以上
納税準備預金		納税資金の準備にご利用ください。引出しは納税の場合に限りですが、お利息に税金がかかりません。	引出しは、原則として納税のみ	1 円以上

融資業務

地域からお預りした資金を地域の中小企業および個人のお客さまへ融資し、地域社会の資金ニーズにお応えすることが私たちの使命です。

あおしんでは、地域金融機関として地域の中小企業の皆さまに対し、資金供給はもとより公的保証制度も活用しながら経営支援を行っております。また、個人のお客さまへの融資に関しても、豊かな生活づくりのお手伝いができるよう、さまざまなタイプの融資商品を取り揃え、スピーディーに対応させていただいております。

◇主な融資商品 1

(2026年3月31日現在)

	種 類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住まいづくり	あおしん住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築資金、住宅用地の購入資金および借換え資金	2 億円以内	50 年以内
	無担保住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築資金、住宅用地の購入資金および借換え資金	2,000 万円以内	20 年以内
暮らし	あおしんカーライフプラン	自動車・バイクの購入、免許取得、車検、修理に必要な資金(営業用車輛や個人から購入する車輛は除きます。)	1,000 万円以内	15 年以内
	グッドライフ	ご自由 (事業性資金は除きます。)	1,000 万円以内	10 年以内
	Ask (アスク) 個人用	ご自由	1,000 万円以内	10 年以内
	あおしんフリーローン	ご自由 (投機的資金を除きます。)	500 万円以内	10 年以内
	あおしん教育ローン	ご子弟の入学または在学に必要な教育資金全般および借換資金	1,000 万円以内	16 年以内
	教育カードローン	ご子弟の入学または在学に必要な教育資金全般および借換資金	500 万円以内	(在学中) 5 年以内 (卒業後) 10 年以内
	あおしんカードローン 500	ご自由 (事業性資金を除きます。)	500 万円以内	3 年更新
	きゃっする 500	ご自由 (事業性資金を除きます。)	500 万円以内	5 年更新
	リバースモーゲージローン	ご自由 (事業性資金、投機的資金を除きます。)	1 億円以内	終身 (1 年更新)

(注) 各種ローンのお申し込みにあたりましては、ご返済額に無理のない生活設計にあわせた計画的なご利用をおすすめします。

ご融資につきましては、個々の条件によりお取扱いが変わる場合や事前審査の結果によってはご希望に添い兼ねる場合があるほか、別途諸費用・手数料がかかる場合があります。詳しくは、お近くの本支店窓口または担当者にお問い合わせください。

～くらしや住まいづくりのためのご融資商品です～

◆主な融資商品 2

(2026年3月31日現在)

種 類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
一般のご融資	手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、でんさい割引のほか信金中央金庫や政府系金融機関の代理貸付業務もお取扱いたします。		
ワイドローン	事業性資金、消費性資金いずれも対象となります。 (団体信用生命保険に加入していただきます。)	5,000 万円以内※	運 転 資 金 10 年以内 設 備 資 金 35 年以内 消費性資金 15 年以内
あおしん ビジネスカードローン	事業に要する運転または設備資金 (信用保証協会の根保証に基づくお取扱いが条件となります。)	2,000 万円以内	2 年 (契約期間)
アパートマンション ローン	アパート・マンションの建設・購入・改装資金	5 億円以内	35 年以内
ビジネス Ask(アスク)	事業用資金 (運転資金・設備資金)	500 万円以内	10 年以内
日本政策金融公庫連携 創業支援ローン 「挑 (いどむ)」	運転資金・設備資金 (当金庫営業地区内で日本政策金融公庫の創業関連融資をご利用いただける方で、新たに創業を計画している方又は創業から5年未満の方が対象となります。)	事業計画における 必要資金の範囲内	運転資金 10 年以内 設備資金 35 年以内
あおしん NPO サポートローン	運転資金・設備資金 公的助成金・補助金交付までのつなぎ資金	500 万円以内	運 転 資 金 5 年以内 設 備 資 金 10 年以内 つなぎ資金 6ヶ月以内
あおしん 事業者当座貸越	事業資金 (信用保証協会の保証を受けられる方)	100 万円以上 280 万円以内	2 年 (契約期間)
あおしん SDGs ローン	運転資金・設備資金	5,000 万円以内	運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内

※一般開業医または医業を主たる事業とする法人の開業資金および設備資金は 1 億円以内。

～事業にお役立ていただくためのご融資商品です～

**アパート
マンション
ローン**

□ 最高 5 億円、最長 35 年を限度にご融資。
□ 銀行からの借入れもお取扱いしております。

ビジネス Ask

最高500万円までご融資可能！
あおしん法人向けフリーローン

担保不要、事業資金に利用可能！
スピード審査

複数の事業性ローンを1本化！
金利は3種類

年5.8%/年8.8%/年14.0%

挑

あなたの挑戦を応援します。

【新規法人向け】あおしん 特別融資

ステージ One

特別なお借り方だけに特別なお審査で

青木信用金庫

主なサービス業務

(2026年3月31日現在)

種 類	内 容
キャッシュサービス	キャッシュカード 通帳・印鑑・伝票を使わずにカード1枚で現金の預入れや引出しができます。全国の提携金融機関・郵便局で土曜日・日曜日・祝日もご利用できます。また、セブン銀行・イオン銀行・ローソン銀行のATMで引出しおよび残高照会ができます。(セブン銀行・ローソン銀行はATMで預入れもできます。)
	ビジネスキャッシュカード 当座預金口座および法人・法人格を持たない団体(職場や団地の各種サークル等)の普通預金口座を対象としたキャッシュカードです。当座預金・普通預金いずれも預入れ・引出しにご利用できます。なお、普通預金をご利用の場合は提携信用金庫のATMで預入れ・引出しができます。
デビットカード	現金でなく、キャッシュカードで代金清算ができます。全国のジェイデビット加盟店で買い物等の代金清算の際に、デビットカード(キャッシュカード)を提示し、専用端末機に暗証番号を入力(金額確認後)すると、代金は利用者の預金口座から即座に引き落とされ、加盟店の指定する口座へ入金される仕組みになっています。
振込・送金・取立	信用金庫・銀行・信用組合・農協への振込・送金・代金取立を迅速・確実にお取扱いいたします。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を使いインターネット上で預金口座振替契約を締結するサービスです。
インターネットバンキングサービス	法人のお客さまはパソコンで、個人のお客さまはパソコンやスマートフォン等で預金残高・入出金明細の照会や、振込および税金・各種料金の払込みが利用できます。
バンキングアプリ	口座残高や入出金明細をスマートフォンで確認できるアプリです。
でんさいサービス	㈱全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)が手形に代わる新たな決済手段として提供する「電子記録債権(でんさい)」を利用するサービスです。本サービスは、インターネットに接続可能なパソコンから当金庫のホームページよりログインのうえ、手形と同じように「発生」「譲渡」「割引」等の取引を行うことができます。
代理収納	国税・埼玉県税・東京都税・市税・区税・水道・電話・電気料金などの払込みがご利用できます。

その他の業務

(2026年3月31日現在)

種 類	内 容
国債等の窓販業務	長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債・公募地方債の募集・保護預りおよびはね返り玉の買取り等のお取扱いをしております。「買取り」については当金庫が販売したものに限りします。
投資信託	投資信託の募集・買付・解約のお取扱いを行っております。リスクの伴う商品ですのでゆとりある資金での運用にご利用ください。解約のお取扱いは当金庫において募集・買付を行ったものに限りします。
スポーツ振興くじ(toto)の払戻し業務	スポーツ振興くじ(サッカーくじ)の当せん金の支払いをお取扱いしております。取扱い店舗は、本店営業部・西川口支店・並木町支店・浦和支店・芝前川支店・埼玉大通支店・指扇支店・上尾支店・榛松支店および安行支店です。
保険の窓販業務	住宅ローンご利用のお客さまの専用住宅建物等の長期火災保険をお取扱いしております。また、生命保険(個人年金・終身保険)や医療・がん保険等のお取扱いもしております。
個人向け信託商品	ご自身やご家族の未来に必要な資金をあらかじめ準備する相続信託と、ご家族への生前贈与をサポートする暦年信託の商品をお取扱いしております。
相続関連業務	株式会社朝日信託との業務提携により、専門の弁護士・税理士とともに相続等に関するお客さまの悩み、遺言書の作成や遺産整理、および財産承継プランニングなどの相談を随時受け付けています。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース(株)をご案内します。

キャッシュサービス



視覚が不自由な方でも簡単に操作ができるATMを全店に設置しております。

信託商品



生命保険・損害保険



資産運用



投資信託



インターネットバンキング



スマホ口座



CONTENTS

【資料編 目次】

財務諸表	41
自己資本の充実の状況	46
経営指標	61
預金業務	64
融資業務	65
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	67
証券業務	68
内国為替業務	69

財務諸表

●貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	第77期 2025年3月31日現在	第78期 2026年3月31日現在
(資産の部)		
現金	6,507	6,002
預 け 金	249,964	231,201
買 入 金 銭 債 権	1,001	1,001
有 価 証 券	131,253	135,795
国 債	20,898	24,243
地 方 債	13,027	11,998
社 債	39,309	41,859
株 式	129	129
その他の証券	57,889	57,565
貸 出 金	417,718	415,194
割 引 手 形	2,329	2,109
手 形 貸 付	19,327	15,340
証 書 貸 付	388,018	388,391
当 座 貸 越	8,043	9,352
そ の 他 資 産	5,304	5,314
未 決 済 為 替 貸	284	325
信 金 中 金 出 資 金	3,674	3,674
未 収 収 益	851	809
その他の資産	493	504
有 形 固 定 資 産	12,131	13,096
建 物	2,226	2,598
土 地	9,160	9,940
リ ー ス 資 産	182	137
建 設 仮 勘 定	199	—
その他の有形固定資産	362	420
無 形 固 定 資 産	544	639
ソ フ ト ウ ェ ア	517	451
その他の無形固定資産	26	187
前 払 年 金 費 用	—	192
繰 延 税 金 資 産	1,456	1,709
債 務 保 証 見 返	212	190
貸 倒 引 当 金	△ 1,878	△ 1,701
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,691)	(△ 1,515)
資 産 の 部 合 計	824,216	808,635

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第77期 2025年3月31日現在	第78期 2026年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	794,903	780,515
当 座 預 金	17,007	17,895
普 通 預 金	525,308	523,273
貯 蓄 預 金	1,012	957
通 知 預 金	489	380
定 期 預 金	234,584	221,819
定 期 積 金	8,935	8,318
そ の 他 の 預 金	7,566	7,870
借 用 金	1,770	1,525
借 入 金	1,770	1,525
そ の 他 負 債	1,711	2,040
未 決 済 為 替 借	449	405
未 払 費 用	272	532
給 付 補 填 備 金	1	5
未 払 法 人 税 等	152	251
前 受 収 益	180	173
払 戻 未 済 金	48	61
職 員 預 り 金	271	274
リ ー ス 債 務	133	64
資 産 除 去 債 務	51	52
そ の 他 の 負 債	150	218
賞 与 引 当 金	183	177
退 職 給 付 引 当 金	23	—
役員退職慰労引当金	96	95
睡眠預金払戻損失引当金	13	7
偶 発 損 失 引 当 金	15	22
再評価に係る繰延税金負債	1,161	1,161
債 務 保 証	212	190
負 債 の 部 合 計	800,092	785,736
(純資産の部)		
出 資 金	3,924	3,862
普 通 出 資 金	3,924	3,862
利 益 剰 余 金	26,770	27,891
利 益 準 備 金	3,972	3,924
その他利益剰余金	22,797	23,967
特 別 積 立 金	19,000	21,000
(次期システム対応積立金)	(200)	(300)
当期末処分剰余金	3,797	2,967
会 員 勘 定 合 計	30,694	31,754
その他有価証券評価差額金	△ 8,906	△ 11,189
土地再評価差額金	2,335	2,335
評価・換算差額等合計	△ 6,571	△ 8,854
純 資 産 の 部 合 計	24,123	22,899
負債及び純資産の部合計	824,216	808,635

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	第77期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	第78期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
経 常 収 益	9,481,886	10,768,811
資金運用収益	8,114,927	9,426,442
貸出金利息	5,486,280	6,102,114
預け金利息	1,155,799	1,225,887
有価証券利息配当金	1,389,045	2,007,213
その他の受入利息	83,802	91,227
役務取引等収益	1,130,385	1,161,306
受入為替手数料	465,993	464,714
その他の役務収益	664,392	696,592
その他業務収益	42,295	17,703
国債等債券売却益	2	—
国債等債券償還益	12,955	—
その他の業務収益	29,337	17,703
その他経常収益	194,277	163,358
貸倒引当金戻入益	190,006	161,310
償却債権取立益	60	55
株式等売却益	1,072	334
その他の経常収益	3,138	1,658
経 常 費 用	7,857,600	9,109,060
資金調達費用	495,399	1,519,596
預金利息	487,247	1,507,654
給付補填備金繰入額	1,644	6,139
借入金利息	5,127	4,437
その他の支払利息	1,380	1,365
役務取引等費用	914,032	913,963
支払為替手数料	150,756	150,714
その他の役務費用	763,275	763,249
その他業務費用	316,846	301,810
国債等債券売却損	212,269	299,070
国債等債券償還損	99,775	323
その他の業務費用	4,801	2,416
経 費	6,086,038	6,290,175
人 件 費	3,785,126	3,949,926
物 件 費	2,076,407	2,121,756
税 金	224,504	218,492
その他経常費用	45,284	83,514
貸出金償却	2,585	1,339
株式等売却損	27	1,673
その他の経常費用	42,670	80,500
経 常 利 益	1,624,285	1,659,751

(単位：千円)

科 目	第77期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	第78期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
特 別 損 失	6,528	22,501
固定資産処分損	3,066	22,501
その他の特別損失	3,462	—
税引前当期純利益	1,617,756	1,637,249
法人税、住民税及び事業税	249,434	324,880
法人税等調整額	119,849	112,755
法人税等合計	369,284	437,635
当 期 純 利 益	1,248,472	1,199,614
繰越金(当期首残高)	2,549,504	1,767,539
当期末処分剰余金	3,797,976	2,967,154

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第77期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	第78期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
当期末処分剰余金	3,797,976,994	2,967,154,064
積立金取崩額	48,051,000	61,672,000
利益準備金限度超過取崩額	48,051,000	61,672,000
合 計	3,846,027,994	3,028,826,064
剰 余 金 処 分 額	2,078,488,020	1,077,252,030
普通出資に対する配当金	78,488,020	77,252,030
(配 当 率)	(年2%)	(年2%)
特 別 積 立 金	2,000,000,000	1,000,000,000
(次期システム対応積立金)	(100,000,000)	(100,000,000)
繰越金(当期末残高)	1,767,539,974	1,951,574,034

2025年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月30日

青木信用金庫

理事長 木滝 崇弘

2025年6月27日開催の第77期通常総代会および2026年6月29日開催の第78期通常総代会で報告を行った2024年度および2025年度の貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 34年～50年
その他 3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数値計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数値計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 △ 31,890百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

（2025年3月31日現在）
0.5683%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円にあります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,701百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

16. 有形固定資産の減価償却累計額7,437百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,902百万円
危険債権額 8,917百万円
三月以上延滞債権額 -百万円
貸出条件緩和債権額 983百万円
合計額 13,804百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,109百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	31,219百万円
預け金	1,700百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,950百万円
借入金	1,525百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金10,000百万円を差し入れており、また当座借越取引の担保として、預け金100百万円を差し入れております。

20. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（実行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 827百万円

21. 出資1口当たりの純資産額 5,928円42銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金と、有価証券及び預け金です。

貸出金については、お客様の契約不履行によってもたらされる信用リスクと金利リスクに晒されております。

有価証券については、信用力の高い国債・地方債・公社債・銀行債等の債券と投資信託及び株式であり、主として債券を満期保有目的に運用し、安定的な収益確保のために保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金・積金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、貸出規定及び信用リスクに関する規定及び要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店及び融資部、経営企画部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理会議や常務会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、定期的に経営陣による運用及びリスク管理会議や常務会及び理事会を開催し、協議・報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、運用及びリスク管理会議、ALM委員会、常務会及び理事会で協議・決定されたALMに関する方針に基づき、常務会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで運用及びリスク管理会議、ALM委員会、常務会及び理事会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会で決定された運用計画に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規定及び市場リスク管理要領に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行

っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、資金運用部を通じ、運用及びリスク管理会議、ALM委員会、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に時価を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、15,068百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫の資金調達は、事業地区内のお客様からの預金積金が主であることから、ALMを通して、適時に資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	231,201	218,661	△ 12,539
(2) 有価証券	135,645	133,919	△ 1,725
満期保有目的の債券	31,139	29,414	△ 1,725
その他有価証券	104,505	104,505	—
(3) 貸出金（※1）	415,194		
貸倒引当金（※2）	△ 1,701		
	413,492	409,073	△ 4,419
金融資産計	780,339	761,655	△ 18,684
(1) 預金積金	780,515	780,471	△ 43
金融負債計	780,515	780,471	△ 43

（※1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。また、店頭金利の取得が不可能な場合には取引金融機関から提示された価格としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.～25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する簡便な方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額（残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は貸出金計上額と近似していることから当該貸出金計上額。）

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	129
信金中央金庫出資金	3,674
組合出資金（※2）	21
合 計	3,824

(※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	150,791	4,000	5,000	70,500
有価証券	4,700	41,098	39,821	44,900
満期保有目的の債券	—	10,500	21,300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,700	30,598	18,521	44,900
貸出金（※）	69,119	114,503	97,867	133,393
合 計	224,611	159,601	142,688	248,793

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	769,297	11,217	—	—
合 計	769,297	11,217	—	—

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	18,644	17,559	△1,084
	地方債	—	—	—
	社 債	12,495	11,854	△640
	その他	—	—	—
	小 計	31,139	29,414	△1,725
合 計		31,139	29,414	△1,725

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	—	—	—
	債券	705	704	1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	705	704	1
	その他	6,542	6,372	170
貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	小 計	7,248	7,077	171
	株式	—	—	—
	債券	46,255	54,305	△ 8,050
	国債	5,598	7,289	△ 1,690
	地方債	11,998	15,645	△ 3,647
	社債	28,658	31,370	△ 2,712
合 計	その他	51,001	55,817	△ 4,815
	小 計	97,257	110,123	△ 12,865
合 計		104,505	117,200	△ 12,694

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	760	—	256
国債	376	—	112
地方債	238	—	88
社債	145	—	54
その他	130	0	44
合 計	890	0	300

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,545 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,545 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	428 百万円
有価証券償却	33 百万円
賞与引当金	50 百万円
減価償却	57 百万円
減損損失	281 百万円
その他有価証券評価差額金	3,605 百万円
その他	120 百万円
繰延税金資産小計	4,577 百万円
評価性引当額	△ 2,810 百万円
繰延税金資産合計	1,767 百万円

繰延税金負債

資産除去費用	3 百万円
前払年金費用	54 百万円
繰延税金負債合計	58 百万円
繰延税金資産の純額	1,709 百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり、当期純利益金額は307 円 91 銭です。
- 固定資産処分損は、主に指扇支店の建替に伴う除却損です。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて記しております。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要

あおしんの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	青木信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,862百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

単体における事業年度の開示事項

●自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,616	31,677
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,924	3,862
うち、利益剰余金の額	26,770	27,891
うち、外部流出予定額(△)	78	77
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	186	185
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	186	185
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	30,803	31,862
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	389	457
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	389	457
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	137
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

(単位: 百万円)

項 目	2024年度	2025年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	389	595
自己資本 (3)		
自己資本の額 (イ)-(ロ)=(ハ)	30,413	31,266
リスク・アセット等 (4)		
信用リスク・アセットの額の合計額	293,620	281,952
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,623	13,909
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	307,244	295,861
自己資本比率 (5)		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.89%	10.56%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●単体自己資本比率の推移

(単位: %)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
単体自己資本比率	7.56	8.22	8.80	9.89	10.56

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本は利益を計上し、内部留保を厚くすることで充実を図っており、経営の健全性、安全性は充分保っていると評価しております。統合的リスク管理態勢構築に向けての資本配賦を考慮すると、今後も事業計画に基づく収益目標を達成し、每期確実に利益を計上することが重要であると認識しております。

■ 定量的な開示事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額合計	293,620	11,744	281,952	11,278
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	284,629	11,385	272,041	10,881
ソブリン向け	1,098	43	1,057	42
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,356	1,214	24,593	983
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,986	879	16,882	675
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	50,476	2,019	48,956	1,958
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,417	816	20,688	827
トランザクター向け	488	19	485	19

(単位: 百万円)

		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
①	不動産関連向け	146,851	5,874	143,922	5,756
	自己居住用不動産等向け	45,502	1,820	42,686	1,707
	賃貸用不動産向け	47,698	1,907	52,727	2,109
	事業用不動産関連向け	51,431	2,057	46,453	1,858
	その他不動産関連向け	2,218	88	2,055	82
	ADC向け	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—
	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	15,662	626	13,380	535
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	865	34	946	37
	取立未済手形	56	2	65	2
	信用保証協会等による保証付	1,637	65	1,932	77
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	株式等	155	6	207	8
	上記以外	17,051	682	16,291	651
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,623	184	4,495	179
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権等の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外のエクスポージャー	12,427	497	11,794	471
	②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
	証券化	STC 要件適用分	—	—	—
		短期 STC 要件適用分	—	—	—
		不良債権証券化適用分	—	—	—
		STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—
	③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,990	359	9,910	396
	ルック・スルー方式	8,990	359	9,910	396
	マンドート方式	—	—	—	—
	蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
	蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
	フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額 (簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額をパーセントで除して得た額	13,623	544	13,909	556
BI	9,082		9,272	
BIC	1,089		1,112	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	307,244	12,289	295,861	11,834

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	790,248	792,224	418,131	415,634	79,243	99,833	－	－	13,563	12,155
国	外	61,798	48,505	－	－	61,798	48,505	－	－	－	－
地 域 別 合 計		852,047	840,730	418,131	415,634	141,042	148,339	－	－	13,563	12,155
製 造 業		32,328	29,830	22,532	21,432	9,791	8,393	－	－	2,344	2,042
農 業 、 林 業		1,074	1,107	1,074	1,107	－	－	－	－	19	14
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		32,356	34,993	32,156	34,793	200	200	－	－	435	416
電気・ガス・熱供給・水道業		10,866	9,602	3,257	3,397	7,608	6,204	－	－	－	－
情 報 通 信 業		5,898	4,700	132	134	5,747	4,547	－	－	－	4
運 輸 業 、 郵 便 業		8,049	7,897	6,653	6,499	1,395	1,397	－	－	202	202
卸 売 業 、 小 売 業		19,774	19,303	17,672	17,202	2,102	2,101	－	－	918	848
金 融 業 、 保 険 業		302,572	279,970	14,557	15,354	34,360	29,725	－	－	0	0
不 動 産 業		136,181	136,856	130,686	132,162	5,403	4,602	－	－	7,038	5,937
物 品 賃 貸 業		650	694	354	397	296	297	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		1,888	1,908	1,888	1,908	－	－	－	－	0	0
宿 泊 業		384	313	384	313	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		1,792	1,691	1,792	1,691	－	－	－	－	216	192
生活関連サービス業、娯楽業		3,248	3,201	3,248	3,201	－	－	－	－	927	916
教 育 、 学 習 支 援 業		3,295	2,719	3,295	2,719	－	－	－	－	－	－
医 療 ・ 福 祉		2,982	3,000	2,982	3,000	－	－	－	－	4	38
そ の 他 の サ ー ビ ス		5,592	5,874	5,591	5,874	－	－	－	－	179	138
国・地方公共団体等		92,407	107,875	37,947	36,713	54,459	71,161	－	－	－	－
個 人		131,921	127,730	131,921	127,730	－	－	－	－	1,275	1,401
そ の 他		58,781	61,459	－	－	19,677	19,708	－	－	－	－
業 種 別 合 計		852,047	840,730	418,131	415,634	141,042	148,339	－	－	13,563	12,155
1 年 以 下		77,416	45,885	38,036	37,022	9,700	4,701	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		38,970	40,262	24,337	22,019	14,632	18,242	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		49,491	64,213	29,477	37,881	16,014	22,331	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		51,923	42,271	33,425	28,809	18,498	13,462	－	－		
7 年 超 1 0 年 以 下		74,216	80,264	53,370	49,240	15,845	26,024	－	－		
10 年 超		356,258	353,999	238,587	239,486	47,171	44,013	－	－		
期間の定めのないもの		203,770	213,833	898	1,173	19,179	19,564	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		852,047	840,730	418,131	415,634	141,042	148,339	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、土地、建物等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	195	186	—	195	186
	2025年度	186	185	—	186	185
個別貸倒引当金	2024年度	2,249	1,691	376	1,873	1,691
	2025年度	1,691	1,515	16	1,675	1,515
合 計	2024年度	2,445	1,878	376	2,068	1,878
	2025年度	1,878	1,701	16	1,862	1,701

◆業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	1,355	1,197	△ 157	△ 256	1,197	941	0	0
農 業、林 業	1	1	—	—	1	1	0	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	78	63	△ 15	45	63	109	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	3	2	△0	△0	2	2	0	0
卸 売 業、小 売 業	77	63	△ 14	101	63	164	0	0
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	479	147	△ 332	△ 58	147	88	1	0
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	14	5	△ 8	△ 2	5	3	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	193	181	△ 12	△ 8	181	172	0	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	20	15	△ 5	△0	15	14	0	0
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	24	12	△ 11	4	12	16	0	0
合 計	2,249	1,691	△ 558	△ 176	1,691	1,515	2	1

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2024年度					リスク・ウェイトの 加重平均値（%）
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金		6,507	—	6,507	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け		163,271	—	163,271	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		53,650	—	53,650	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		209	—	209	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け		5,533	—	5,533	—	402	7%
我が国の政府関係機関向け		11,718	—	11,718	—	696	6%
地方三公社向け		3,483	—	3,483	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け		137,027	100	137,027	10	30,356	22%
	第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	109,180	—	109,180	—	21,986	20%
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		89,153	4,029	85,806	540	50,476	58%
	特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		37,781	14,537	35,213	1,487	20,417	56%
	トランザクター向け	—	12,457	—	1,245	488	39%
不動産関連向け		237,350	—	235,963	—	146,851	62%
	自己居住用不動産等向け	108,889	—	108,687	—	45,502	42%
	賃貸用不動産向け	76,758	—	76,460	—	47,698	62%
	事業用不動産関連向け	47,910	—	47,084	—	51,431	109%
	その他不動産関連向け	3,792	—	3,730	—	2,218	59%
	A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		10,918	48	10,864	4	15,662	144%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		953	—	952	—	865	91%
取立未済手形		284	—	284	—	56	20%
信用保証協会等による保証付		37,499	224	37,184	22	1,637	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
株式等		139	40	139	40	155	87%
合計						267,577	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

◆標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2025年度					リスク・ウェイトの 加重平均値（％）
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金		6,002	—	6,002	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け		173,771	—	173,771	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		52,359	—	52,359	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		209	—	209	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け		3,105	—	3,105	—	150	5%
我が国の政府関係機関向け		21,121	—	21,121	—	906	4%
地方三公社向け		2,205	—	2,205	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け		109,915	100	109,915	10	24,593	22%
	第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	83,660	—	83,660	—	16,882	20%
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		89,176	2,692	86,267	408	48,956	56%
	特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		37,983	14,559	35,594	1,457	20,688	56%
	トランザクター向け	—	12,334	—	1,233	485	39%
不動産関連向け		237,906	—	236,364	—	143,922	61%
	自己居住用不動産等向け	105,413	—	105,214	—	42,686	41%
	賃貸用不動産向け	84,098	—	83,727	—	52,727	63%
	事業用不動産関連向け	44,877	—	43,968	—	46,453	106%
	その他不動産関連向け	3,515	—	3,454	—	2,055	59%
	A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		9,559	53	9,518	5	13,380	140%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		1,081	—	1,080	—	946	88%
取立未済手形		325	—	325	—	65	20%
信用保証協会等による保証付		36,343	455	36,054	45	1,932	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
株式等		150	28	150	28	207	115%
合計						255,750	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

◆標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2024 年度															
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金		6,507	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		163,271	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		53,650	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		1,506	4,026	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		4,757	6,960	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け		3,483	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		-	-	-	115,443	-	17,643	-	-	-	-	-	-	3,950	-	-	-
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	107,680	-	1,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		2,399	200	-	21,586	-	1,299	-	-	-	-	-	-	19,306	-	-	-
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	-	-	11,221	-	-	-	-	-	-	-	956	2,624	-	-	-
	トランザクター向け	-	-	-	289	-	-	-	-	-	-	-	956	-	-	-	-
不動産関連向け		16	63	-	39,865	4,602	28,464	88	7,020	7	7,529	201	17,632	8,202	902	9,955	23
	自己居住用不動産等向け	-	63	-	39,817	4,602	11,636	88	-	7	7,529	-	-	8,202	-	-	23
	賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	16,827	-	7,020	-	-	201	17,632	-	902	6,273	-
	事業用不動産関連向け	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他不動産関連向け	-	0	-	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,682	-
	A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		-	16	-	86	-	-	-	-	-	-	-	-	281	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		-	-	-	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形		-	-	-	284	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付		20,835	16,371	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-
合計		256,639	27,637	-	188,598	4,602	47,408	88	7,020	7	7,569	201	18,588	34,364	902	9,955	23

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	2024 年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,507	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163,271	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,650	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	209	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,533	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,718	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,483	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	137,037	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	109,180	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	8,826	-	21,676	-	-	11,051	-	-	-	-	-	-	-	-	86,347	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	21,871	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	36,700	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,245	
不動産関連向け	45,203	6,305	-	-	5,509	215	-	20,250	21,416	55	-	12,431	-	-	-	235,963	
自己居住用不動産等向け	36,106	609	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	108,687	
賃貸用不動産向け	-	5,695	-	-	-	215	-	20,250	-	-	-	1,441	-	-	-	76,460	
事業用不動産関連向け	9,097	-	-	-	5,509	-	-	-	21,416	55	-	10,989	-	-	-	47,084	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,730	
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	455	-	-	-	-	10,029	-	-	-	10,869	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	843	-	-	-	-	-	-	-	-	952	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	284	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37,206	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	139	-	-	-	-	-	-	-	-	179	
合計	45,203	37,003	-	21,676	5,509	215	12,516	20,250	21,416	55	-	22,461	-	-	-	789,916	

◆標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2025 年度															
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金		6,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		173,771	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		52,359	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		12,054	3,616	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		1,598	6,957	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け		2,205	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		-	-	-	90,041	-	16,783	-	-	-	-	-	-	3,100	-	-	-
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	82,160	-	1,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		8,399	200	-	19,720	-	1,299	-	-	-	-	-	-	14,211	-	-	-
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	-	-	11,307	-	-	-	-	-	-	-	956	2,407	-	-	-
	トランザクター向け	-	-	-	276	-	-	-	-	-	-	-	956	-	-	-	-
不動産関連向け		8	49	-	40,721	5,184	30,365	51	8,412	6	7,106	615	18,303	8,196	307	9,909	34
	自己居住用不動産等向け	-	49	-	40,676	5,184	11,265	51	-	6	7,106	-	-	8,196	-	-	34
	賃貸用不動産向け	-	-	-	1	-	19,099	-	8,412	-	-	615	18,303	-	307	6,498	-
	事業用不動産関連向け	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他不動産関連向け	-	-	-	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,410	-
	A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		-	15	-	105	-	-	-	-	-	-	-	-	553	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		-	-	-	167	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形		-	-	-	325	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付		16,772	19,327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	-	-	-	-	-	-
合計		273,381	30,166	-	162,390	5,184	48,448	51	8,412	6	7,135	615	19,259	28,469	307	9,909	34

(単位：百万円)

	2025 年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,002	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	173,771	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52,359	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	209	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,670	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,556	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,205	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	109,925	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83,660	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	9,314	-	20,129	-	-	13,400	-	-	-	-	-	-	-	-	86,676	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	22,350	-	-	-	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	37,051	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,233	
不動産関連向け	41,902	5,666	-	-	6,418	199	-	23,280	18,932	92	-	10,597	-	-	-	236,364	
自己居住用不動産等向け	31,867	775	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105,214	
賃貸用不動産向け	-	4,891	-	-	-	199	-	23,280	-	-	-	2,115	-	-	-	83,727	
事業用不動産関連向け	10,035	-	-	-	6,418	-	-	-	18,932	92	-	8,481	-	-	-	43,968	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,454	
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	388	-	-	-	-	8,460	-	-	-	9,523	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	913	-	-	-	-	-	-	-	-	1,080	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	325	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,099	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	150	-	-	-	-	179	
合計	41,902	37,331	-	20,129	6,418	199	14,732	23,280	18,932	92	150	19,057	-	-	-	776,002	

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイトの区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	519,113	3,668	10.000	518,819
40%～70%	111,716	9,600	10.000	112,397
75%	33,977	1,492	13.578	31,655
80%	—	—	0.000	—
85%	23,694	702	19.788	21,676
90%～100%	42,113	3,480	11.991	41,183
105%～130%	42,045	—	0.000	41,721
150%	22,825	35	10.000	22,462
250%	—	—	0.000	—
400%	—	—	0.000	—
1,250%	—	—	0.000	—
その他	—	—	0.000	—
合計	795,484	18,979		789,916

(単位：百万円、%)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイトの区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	510,801	3,807	10.000	528,041
40%～70%	103,596	9,594	10.000	107,634
75%	34,159	1,594	12.012	37,331
80%	—	—	0.000	—
85%	21,716	571	21.152	20,129
90%～100%	48,648	2,280	13.316	21,350
105%～130%	42,861	—	0.000	42,456
150%	19,434	41	10.000	19,059
250%	—	—	0.000	—
400%	—	—	0.000	—
1,250%	—	—	0.000	—
その他	—	—	0.000	—
合計	781,218	17,889		776,002

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

●信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
			2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			29,006	25,164	50,910	64,532	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

●証券化エクスポージャーに関する事項

◆オリジネーターの場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

◆投資家の場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
証券化エクスポージャーの額	1	1
(i)劣後ローン及び優先出資	0	0
(ii)住宅ローン	1	1

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
0～50%未満	1	—	1	—	0	—	0	—
50～100%未満	0	—	0	—	0	—	0	—
100～350%未満	0	—	0	—	0	—	0	—
350～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

◆貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	2,486	2,486	2,692	2,692
非 上 場 株 式 等	3,817	3,817	3,828	3,828
合 計	6,303	6,303	6,520	6,520

◆出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	1	0
売 却 損	0	0
償 却	—	—

◆貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	△ 274	△ 142

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,990	9,910
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,068	17,248	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,484	1,304
3	スティープ化	14,361	15,410		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,068	17,248	1,484	1,304
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		31,266		30,413	
8	自己資本の額	31,266		30,413	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「リスク管理態勢」の項目に記載しております。

経営指標

●最近 5 年間の主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益 (千 円)	9,101,162	9,345,795	9,379,259	9,481,886	10,768,811
経 常 利 益 (千 円)	1,568,206	1,673,566	1,646,122	1,624,285	1,659,751
当 期 純 利 益 (千 円)	1,334,449	1,572,280	1,558,474	1,248,472	1,199,614
預 金 積 金 残 高 (百 万 円)	810,965	815,596	808,510	794,903	780,515
貸 出 金 残 高 (百 万 円)	426,399	429,941	424,449	417,718	415,194
有 価 証 券 残 高 (百 万 円)	169,973	142,986	133,647	131,253	135,795
純 資 産 額 (百 万 円)	28,160	25,121	27,022	24,123	22,899
総 資 産 額 (百 万 円)	902,957	846,034	840,992	824,003	808,445
出 資 総 額 (百 万 円)	4,064	4,020	3,972	3,924	3,862
出 資 総 口 数 (千 口)	4,064	4,020	3,972	3,924	3,862
出資に対する配当金 (千 円)	81,256	80,414	79,448	78,488	77,252
(出 資 1 口 当 た り) (円)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)
配 当 率 (%)	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
役 員 数 (人)	11	12	12	11	11
うち 常勤役員数 (人)	7	8	8	8	8
職 員 数 (人)	535	513	500	499	502
会 員 数 (人)	57,952	56,854	55,347	53,904	52,796

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

●業務粗利益・業務純益

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
資 金 運 用 収 支	7,619,528	7,906,845
資 金 運 用 収 益	8,114,927	9,426,442
資 金 調 達 費 用	495,399	1,519,596
役 務 取 引 等 収 支	216,353	247,343
役 務 取 引 等 収 益	1,130,385	1,161,306
役 務 取 引 等 費 用	914,032	913,963
そ の 他 業 務 収 支	△ 274,551	△ 284,106
そ の 他 業 務 収 益	42,295	17,703
そ の 他 業 務 費 用	316,846	301,810
業 務 粗 利 益	7,561,330	7,870,082
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.92	0.98
業 務 純 益	1,361,184	1,439,828
実 質 業 務 純 益	1,361,184	1,439,828
コ ア 業 務 純 益	1,660,270	1,739,222
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	1,660,270	1,739,222

(注)

1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示します。(2024年度および2025年度の費用計上はありませんでした。)
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。
4. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
5. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
6. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：平均残高百万円、利息千円、利回り%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	819,373	8,114,927	0.99	802,587	9,426,442	1.17
(うち貸出金)	(422,113)	(5,486,280)	(1.29)	(414,734)	(6,102,114)	(1.47)
(うち預け金)	(250,085)	(1,155,799)	(0.46)	(167,369)	(1,225,887)	(0.73)
(うち有価証券)	(142,493)	(1,389,045)	(0.97)	(215,805)	(2,007,213)	(0.93)
資 金 調 達 勘 定	805,156	495,399	0.06	787,361	1,519,596	0.19
(うち預金積金)	(803,027)	(488,891)	(0.06)	(785,480)	(1,513,794)	(0.19)
(うち借入金)	(1,853)	(5,127)	(0.27)	(1,608)	(4,437)	(0.27)

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度1,636百万円、2025年度1,802百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●受取・支払利息の分析

(単位：千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 94,010	510,890	416,879	△ 166,247	1,477,762	1,311,515
(うち貸出金)	(△ 64,529)	(128,154)	(63,624)	(△ 95,914)	(711,748)	(615,833)
(うち預け金)	(△ 7,288)	(399,590)	(392,301)	(△ 382,282)	(452,370)	(70,088)
(うち有価証券)	(△ 30,707)	(△ 8,358)	(△ 39,066)	(714,655)	(△ 96,487)	(618,167)
支 払 利 息	△ 1,013	435,545	434,531	△ 10,949	1,035,146	1,024,197
(うち預金積金)	(△ 877)	(436,179)	(435,301)	(△ 10,682)	(1,035,585)	(1,024,902)
(うち借入金)	(△ 689)	(△ 19)	(△ 708)	(△ 678)	(△ 11)	(△ 690)

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●総資金利鞘

(単位：%)

	2024年度	2025年度
資 金 運 用 利 回	0.99	1.17
資 金 調 達 原 価 率	0.83	1.00
総 資 金 利 鞘	0.15	0.16

(注) 1. 資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費) ÷ 資金調達勘定平均残高 × 100
2. 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

●総資産利益率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.19	0.20
総資産当期純利益率	0.14	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =
経常(当期純)利益 ÷ 総資産(除く債務保証見返)
平均残高 × 100

●貸倒引当金の内訳

51ページ「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」をご覧ください。

●貸出金償却額

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	2,585	1,339

(注) 貸出金償却額には、破綻懸念先以下の計上未収利息(2024年度2,585千円、2025年度1,339千円)が含まれております。

●預貸率・預証率

(単位：%)

		2024年度	2025年度
預 貸 率	期 中 平 均	52.56	52.80
	期 末	52.54	53.19
預 証 率	期 中 平 均	17.74	27.47
	期 末	16.51	17.39

(注) 1. 預貸率＝貸出金残高 ÷ (預金積金残高＋譲渡性預金残高) × 100

※ 譲渡性預金は該当ありません。

2. 預証率＝有価証券残高 ÷ (預金積金残高＋譲渡性預金残高) × 100

※ 譲渡性預金は該当ありません。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
その他業務収益	42,295	17,703
国債等債券売却益	0	—
国債等債券償還益	12,955	—
その他の業務収益	29,337	17,703
その他業務費用	316,846	301,810
国債等債券売却損	212,269	299,070
国債等債券償還損	99,775	323
その他の業務費用	4,801	2,416
その他業務利益	△ 274,551	△ 284,106

●経費の内訳

(単位：千円)

	2024年度	2025年度
人 件 費	3,785,126	3,949,926
報酬給料手当	3,087,359	3,272,927
退職給付費用	223,562	224,058
その他	474,204	452,939
物 件 費	2,076,407	2,121,756
事務費	992,837	1,003,886
(うち旅費・交通費)	(3,542)	(3,321)
(うち通信費)	(95,119)	(96,569)
(うち事務機械賃借料)	(63)	(12)
(うち事務委託費)	(694,859)	(706,215)
固定資産費	360,635	373,136
(うち土地建物賃借料)	(57,773)	(57,186)
(うち保全管理費)	(202,168)	(199,955)
事業費	120,805	118,466
(うち広告宣伝費)	(35,141)	(36,108)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(57,169)	(58,000)
人事厚生費	75,751	82,064
減価償却費	407,886	426,903
その他	118,492	117,300
税金	224,504	218,492
合 計	6,086,038	6,290,175

預金業務

●預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度				2025年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	551,384	69.3	544,457	67.8	550,377	70.5	548,864	69.9
当座預金	17,007	2.1	17,217	2.2	17,895	2.3	17,277	2.2
普通預金	525,308	66.1	521,481	64.9	523,273	67.0	525,833	67.0
貯蓄預金	1,012	0.1	1,052	0.1	957	0.1	999	0.1
通知預金	489	0.1	491	0.1	380	0.1	464	0.1
別段預金	7,362	0.9	3,997	0.5	7,616	1.0	4,044	0.5
納税準備預金	204	0.0	217	0.0	254	0.0	244	0.0
定期性預金	243,519	30.7	258,569	32.2	230,138	29.5	236,616	30.1
定期預金	234,584	29.5	249,085	31.0	221,819	28.4	228,159	29.0
固定金利定期預金	234,561	29.5	249,056	31.0	221,798	28.4	228,136	29.0
変動金利定期預金	22	0.0	28	0.0	21	0.0	22	0.0
定期積金	8,935	1.2	9,484	1.2	8,318	1.1	8,457	1.1
外貨預金	—	—	—	—	—	—	—	—
計	794,903	100.0	803,027	100.0	780,515	100.0	785,480	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	794,903	100.0	803,027	100.0	780,515	100.0	785,480	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	642,210	80.8	633,650	81.2
一般法人	135,928	17.1	139,676	17.9
金融機関	2,806	0.3	3,211	0.4
公金	13,958	1.8	3,977	0.5
合計	794,903	100.0	780,515	100.0

●会員・会員外預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	312,217	39.3	312,290	40.0
会員外	482,686	60.7	468,225	60.0
合計	794,903	100.0	780,515	100.0

●職員1人当たり・1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
職員1人当たり預金残高	1,592	1,554
1店舗当たり預金残高	21,483	21,095

融資業務

●貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度				2025年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	2,329	0.6	3,281	0.8	2,109	0.5	2,223	0.5
手 形 貸 付	19,327	4.6	19,924	4.7	15,340	3.7	17,651	4.3
証 書 貸 付	388,018	92.9	390,536	92.5	388,391	93.5	386,383	93.2
当 座 貸 越	8,043	1.9	8,371	2.0	9,352	2.3	8,476	2.0
合 計	417,718	100.0	422,113	100.0	415,194	100.0	414,734	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●会員・会員外貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会 員	356,843	85.4	356,791	85.9
会 員 外	60,875	14.6	58,402	14.1
合 計	417,718	100.0	415,194	100.0

●固定金利・変動金利区分別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
固 定 金 利	159,905	38.3	141,678	34.1
変 動 金 利	257,813	61.7	273,516	65.9
合 計	417,718	100.0	415,194	100.0

●職員1人当たり・1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
職員1人当たり貸出金残高	837	827
1店舗当り貸出金残高	11,289	11,221

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
消 費 者 ロ ー ン	11,692	11,777
住 宅 ロ ー ン	109,915	106,523

●貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2024年度			2025年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	879	22,525	5.4	823	21,431	5.2
農業、林業	57	1,074	0.3	55	1,106	0.3
建設業	1,609	32,145	7.7	1,600	34,783	8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	16	3,257	0.8	16	3,397	0.8
情報通信業	14	132	0.0	15	134	0.0
運輸業、郵便業	224	6,455	1.5	218	6,313	1.5
卸売業、小売業	680	17,669	4.2	639	17,177	4.1
金融業、保険業	29	14,535	3.5	29	15,328	3.7
不動産業	1,749	130,644	31.3	1,746	132,114	31.8
(うち貸事務所業及び貸家業)	(1,426)	(99,954)	(23.9)	(1,446)	(103,943)	(25.0)
物品賃貸業	8	345	0.1	7	395	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	127	1,887	0.4	121	1,907	0.5
宿泊業	4	384	0.1	4	312	0.1
飲食業	263	1,791	0.4	252	1,690	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	229	3,248	0.8	219	3,201	0.8
教育、学習支援業	52	3,295	0.8	54	2,718	0.7
医療・福祉	137	2,981	0.7	131	2,999	0.7
その他のサービス	410	5,590	1.3	409	5,873	1.4
小 計	6,487	247,966	59.3	6,338	250,886	60.5
地方公共団体	10	37,915	9.1	10	36,669	8.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,958	131,835	31.6	13,495	127,637	30.7
合 計	20,455	417,718	100.0	19,843	415,194	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	262,462	62.8	264,609	63.7
運転資金	155,255	37.2	150,584	36.3
合計	417,718	100.0	415,194	100.0

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	1,991	0.5	1,326	0.3
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	186,827	44.7	190,646	45.9
その他	8	0.0	8	0.0
計	188,828	45.2	191,981	46.2
信用保証協会・信用保険	79,155	19.0	79,639	19.2
保証	87,894	21.0	81,765	19.7
信用	61,840	14.8	61,807	14.9
合計	417,718	100.0	415,194	100.0

●債務保証見返額担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	80	37.8	70	37.1
その他	—	—	—	—
計	80	37.8	70	37.1
信用保証協会・信用保険	2	1.4	2	1.1
保証	—	—	—	—
信用	129	60.8	117	61.8
合計	212	100.0	190	100.0

●債務保証見返額内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	93	43.8	73	38.6
株式会社日本政策金融公庫	2	1.2	1	0.9
独立行政法人福祉医療機構	0	0.2	0	0.1
東日本高速道路株式会社等	116	54.8	115	60.4
合計	212	100.0	190	100.0

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	4,825	4,825	3,254	1,570	100.00%	100.00%
	2025年度	3,902	3,902	3,377	525	100.00%	100.00%
危険債権	2024年度	9,206	8,862	8,741	121	96.26%	25.99%
	2025年度	8,917	8,507	7,517	989	95.40%	70.72%
要管理債権	2024年度	1,116	794	785	8	71.16%	2.60%
	2025年度	983	728	721	7	74.05%	2.70%
	三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	2024年度	1,116	794	785	8	71.16%
		2025年度	983	728	721	7	74.05%
小計(A)	2024年度	15,148	14,481	12,781	1,700	95.60%	71.83%
	2025年度	13,804	13,138	11,616	1,522	95.18%	69.60%
正常債権 (B)	2024年度	402,977					
	2025年度	401,808					
総与信残高 (A)+(B)	2024年度	418,126					
	2025年度	415,612					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

証券業務

●有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度				2025年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国債	20,898	15.9	18,610	13.1	24,243	17.9	23,674	11.0
地方債	13,027	9.9	17,277	12.1	11,998	8.8	15,660	7.2
短期社債	—	—	457	0.3	—	—	71,996	33.4
社債	39,309	30.0	39,063	27.4	41,859	30.8	45,294	21.0
株式	129	0.1	129	0.1	129	0.1	129	0.0
外国証券	56,729	43.2	64,871	45.5	56,359	41.5	57,766	26.8
その他の証券	1,160	0.9	2,083	1.5	1,206	0.9	1,283	0.6
合 計	131,253	100.0	142,493	100.0	135,795	100.0	215,805	100.0

●商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

●有価証券の残存期間別残高

2024年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	—	—	4,907	3,292	6,769	5,929	—	20,898
地方債	—	403	—	—	1,667	10,956	—	13,027
社債	3,998	10,189	8,258	8,414	3,245	5,203	—	39,309
株式	—	—	—	—	—	—	129	129
外国証券	5,703	3,940	2,421	5,817	3,854	18,475	16,514	56,729
その他の証券	—	—	—	470	10	—	679	1,160

2025年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	598	1,091	5,110	3,787	8,655	5,000	—	24,243
地方債	398	300	—	828	1,279	9,191	—	11,998
社債	2,784	11,676	10,055	7,366	6,253	3,723	—	41,859
株式	—	—	—	—	—	—	129	129
外国証券	894	4,891	6,339	968	8,884	17,340	17,039	56,359
その他の証券	—	—	484	—	21	—	700	1,206

●有価証券の時価情報

◆売買目的有価証券

該当ありません

◆満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	788	789	1	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	788	789	1	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	14,969	14,535	△433	18,644	17,559	△1,084
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,319	4,188	△131	12,495	11,854	△640
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	19,288	18,723	△564	31,139	29,414	△1,725
合 計		20,076	19,513	△562	31,139	29,414	△1,725

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

◆その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,624	2,611	13	705	704	1
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	403	402	1	—	—	—
	社債	2,221	2,209	12	705	704	1
	その他	8,711	8,516	195	6,542	6,372	170
	小 計	11,336	11,128	208	7,248	7,077	171
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	50,534	56,555	△ 6,021	46,255	54,305	△8,050
	国債	5,929	7,178	△ 1,248	5,598	7,289	△1,690
	地方債	12,623	15,299	△ 2,676	11,998	15,645	△3,647
	社債	31,980	34,077	△ 2,096	28,658	31,370	△2,712
	その他	49,167	53,400	△ 4,232	51,001	55,817	△4,815
	小 計	99,701	109,955	△ 10,254	97,257	110,123	△12,865
合 計		111,038	121,083	△ 10,045	104,505	117,200	△12,694

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

◆市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

内 容	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	129	129
信金中央金庫出資金	3,674	3,674
組合出資金	10	21
合 計	3,813	3,824

●金銭の信託の時価情報

◆運用目的の金銭の信託	該当ありません
◆満期保有目的の金銭の信託	該当ありません
◆その他の金銭の信託	該当ありません

●デリバティブ取引

◆金利関連取引	該当ありません
◆通貨関連取引	該当ありません
◆株式関連取引	該当ありません
◆債券関連取引	該当ありません
◆商品関連取引	該当ありません
◆クレジットデリバティブ取引	該当ありません

●公共債引受額・窓販実績・ディーリング実績

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	引受額	窓販実績	ディーリング実績	引受額	窓販実績	ディーリング実績
国 債	—	4,175	—	—	6,403	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
合 計	—	4,175	—	—	6,403	—

内国為替業務

●内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

		2024年度		2025年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 為 替	仕 向	741,981	565,748,542	750,878	588,402,895
	被 仕 向	1,259,869	723,613,808	1,281,385	755,565,967
代 金 取 立	仕 向	3	7,683	4	50,271
	被 仕 向	11	9,016	9	1,594

あおしのネットワーク

●店舗のご案内 埼玉県内…7市 東京都内…1区 店舗数…37

2026年3月31日現在



①本店営業部
〒332-0032
川口市中青木
2-13-21
☎048-251-5811



部長
小島 友直



⑨谷塚支店
〒340-0023
草加市谷塚町1336-2
☎048-927-1101



支店長
吉川 龍哉



②北支店
〒333-0845
川口市上青木西
5-27-15
☎048-266-6000



支店長
小出 健司



⑩芝前川支店
③柳崎支店
(店舗内店舗)
〒333-0848
川口市芝下 3-37-26
☎048-267-6543



支店長
高橋 良和



③鳩ヶ谷支店
〒334-0002
川口市鳩ヶ谷本町
2-1-3
☎048-281-4003



支店長
北 晴夫



⑪足立支店
〒121-0073
足立区六町
2-1-18
☎03-3850-9911



支店長
長谷川 浩之



④西川口支店 ⑮戸田支店
⑨飯仲支店
(店舗内店舗)
〒332-0021
川口市西川口2-1-20
☎048-252-4665



支店長
品川 友佐



⑫埼大通支店
⑦新座支店
(店舗内店舗)
〒338-0823
さいたま市桜区栄和3-13-10
☎048-854-1141



支店長
中村 真也



⑤蕨駅前支店
〒333-0851
川口市芝新町 7-5
☎048-265-1831



支店長
齊藤 洋



⑬朝日支店
〒332-0001
川口市朝日 2-27-13
☎048-225-1811



支店長
谷内 範幸



⑥並木町支店
〒332-0034
川口市並木 4-1-18
☎048-251-0260



支店長
秋吉 孝幸



⑭越谷支店
③東越谷支店
(店舗内店舗)
〒343-0806
越谷市宮本町 1-166-3
☎048-965-2821



支店長
古川 勝美



⑦浦和支店
〒336-0931
さいたま市緑区原山
1-4-4
☎048-882-2051



支店長
本間 武



⑮江戸袋支店
〒334-0075
川口市江戸袋 1-12-1
☎048-285-3611



支店長
佐藤 秀策



⑧南平支店
〒332-0003
川口市東領家 2-1-1
☎048-222-1260



支店長
増田 充伸



⑯戸塚支店
〒333-0802
川口市戸塚東 3-3-1
☎048-296-2211



支店長
宮崎 洋一



①⑦八潮支店
③③吉川支店
(店舗内店舗)
〒340-0808
八潮市緑町 5-12-7
☎ 048-995-1121



支店長
松本 敏彰



②⑧栄町支店
〒332-0017
川口市栄町
1-12-21-101
☎ 048-254-0121



支店長
新井 紳司



②⑩芝支店
〒333-0855
川口市芝西2-26-24
☎ 048-261-5211



支店長
齋藤 智也



②⑨榛松支店
〒334-0062
川口市榛松1-16-8
☎ 048-285-8855



支店長
久保 弘二



②⑪蕨支店
〒335-0001
蕨市北町1-23-15
☎ 048-443-1331
※蕨駅前支店長と兼務



支店長
齋藤 洋



③②差間支店
〒333-0815
川口市北原台
3-21-28
☎ 048-294-8050



支店長
谷川 孝二



③②南浦和支店
〒336-0025
さいたま市南区文蔵
2-21-4
☎ 048-864-8111



支店長
今井 武史



③④木崎支店
〒330-0042
さいたま市浦和区
木崎2-31-27
☎ 048-833-2711
※浦和支店長と兼務



支店長
本間 武



③⑤指扇支店
〒331-0073
さいたま市西区
指扇領別所 382-30
☎ 048-623-6911



支店長
谷部 紀行



③⑥神根支店
〒333-0832
川口市神戸 787-1
☎ 048-282-6611



支店長
内田 喜八



③⑦尾間木支店
〒336-0926
さいたま市緑区
東浦和 7-32-16
☎ 048-874-3511



支店長
松田 耕一



③⑦安行支店
〒334-0051
川口市安行藤八
480-2
☎ 048-298-2011



支店長
伊藤 武晴



③⑨大宮支店
〒330-0855
さいたま市大宮区
上小町 803-1
☎ 048-645-8551



支店長
島田 祐輔



③⑩上尾支店
③⑩桶川支店
(店舗内店舗)
〒362-0045
上尾市向山 2-1-4
☎ 048-725-5311



支店長
北林 研一

創立の経緯

1921年2月青木村信用購買販売組合設立。1947年11月に農業団体会法に替わる農業協同組合法が成立しましたが、当時の事務所周辺は商工業者・勤労者が多数を占めており、信用組合を設立することになりました。

1948年	6月	・川口市青木町3丁目において有限責任青木信用組合として営業開始 組合長に長堀千代吉就任	2000年	3月	・投資信託窓販業務全店取扱開始 ・デビットカードサービス取扱開始
1950年	2月	・中小企業等協同組合法により青木信用組合に改組		4月	・インターネットバンキングサービス取扱開始
1951年	10月	・信用金庫法により青木信用金庫に改組		12月	・しんきんゼロネットサービス取扱開始
1952年	10月	・鳩ヶ谷信用組合の事業譲り受けの認可を受ける	2001年	3月	・スポーツ振興くじ(toto)払戻し業務取扱開始 ・新営業店システム全店稼働
1954年	1月	・内国為替業務取扱開始		4月	・損害保険の窓口販売業務取扱開始
1958年	10月	・預金量10億円達成		6月	・5代理事長に今泉 裕就任
1961年	6月	・埼玉県税収納事務取扱開始		10月	・新ホストシステム稼働
1963年	3月	・住宅金融公庫の代理業務取扱開始		11月	・通帳繰越対応ATM全店導入
1964年	2月	・本店新築落成	2002年	10月	・生命保険の窓口販売業務取扱開始 ・消費者金融系カード4社及び生命保険会社1社へのATM開放拡大
1966年	3月	・預金量100億円達成			
1968年	1月	・電子計算機(NEAC2200シリーズモデル50)稼働	2003年	7月	・アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とのATM提携の取扱開始
	12月	・日本銀行と当座取引開始	2004年	11月	・決済用普通預金の取扱開始
1969年	11月	・日本銀行蔵入代理店の指定を受ける(本店営業部)	2005年	4月	・新インターネットバンキングサービス取扱開始
1970年	3月	・会員数1万人達成		5月	・ATMによる他庫(行)カード振込業務の取扱開始
1971年	5月	・2代理事長に爪川喜之助就任	2008年	6月	・創立60周年 ・イオン銀行とのATM提携の取扱開始
1972年	11月	・本店営業部・鳩ヶ谷支店の普通預金、東信協共同センターによるオンライン稼働	2009年	9月	・新オンラインシステムへ移行(SBOC東京加盟)
1973年	6月	・預金量500億円達成	2010年	11月	・株式会社ビューカードとのATM提携の取扱開始
1975年	3月	・出資金10億円達成	2011年	2月	・預金量6,000億円達成
1977年	5月	・3代理事長に山口義光就任		9月	・視覚障がい者対応ATMを全店に設置
	12月	・預金量1,000億円達成	2013年	2月	・でんさい(電子記録債権)の取扱開始
1978年	10月	・本部ビル完成	2015年	3月	・預金量7,000億円達成
1979年	2月	・自営オンライン稼働	2017年	6月	・6代理事長に清水博司就任
	5月	・「内外情勢調査会・川口支部」発足	2018年	6月	・創立70周年 ・スマートフォンによる普通預金口座開設サービスの取扱開始
1980年	1月	・両替商業業務取扱開始	2019年	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施
1981年	10月	・預金量1,500億円達成	2020年	6月	・女性渉外担当者の導入
1983年	6月	・国債窓口販売業務取扱開始		8月	・預金量8,000億円達成
1985年	12月	・預金量2,000億円達成	2022年	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任
1987年	5月	・新オンラインシステム稼働		10月	・次期勘定系システム(Opt BAE)に移行
	11月	・青信後援会連合会発足	2023年	2月	・バックオフィスセンターの稼働を開始
1989年	5月	・4代理事長に長堀健治就任		3月	・「青木信用金庫SDGs宣言」を公表
	11月	・預金量3,000億円達成	2024年	9月	・「えるぼし☆☆」の認定を取得
1990年	1月	・サンデーバンキング開始		10月	・「プラチナくるみんプラス」の認定を取得
1991年	10月	・「あおしんビジネスクラブ」発足	2025年	3月	・「健康経営優良法人2025」の認定を取得
	12月	・預金量4,000億円達成		4月	・人財育成プログラムを策定
1994年	10月	・「あおしん年金友の会」発足			
1997年	2月	・会員数5万人達成			
	3月	・出資金20億円達成			
1998年	5月	・預金量5,000億円達成			
	6月	・創立50周年			
1999年	11月	・あおしんホームページ開設			

ディスクロージャー開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）、金融再生法第7条に基づき作成しております。その記載事項は下記のページに掲載しております。

金庫単体ベースのディスクロージャー項目 (信用金庫法施行規則第132条に定める開示項目)	ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	4
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	4
(3) 会計監査人の氏名又は名称	5
(4) 事務所の名称及び所在地	70～72
2. 金庫の主要な事業の内容	3、36～39
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	21
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	61
② 経常利益又は経常損失	61
③ 当期純利益又は当期純損失	61
④ 出資総額及び出資総口数	61
⑤ 純資産額	61
⑥ 総資産額	61
⑦ 預金積金残高	61
⑧ 貸出金残高	61
⑨ 有価証券残高	61
⑩ 単体自己資本比率	47
⑪ 出資に対する配当金	61
⑫ 職員数	61
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及び コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	61
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	61
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	62
エ. 受取利息及び支払利息の増減	62
オ. 総資産経常利益率	62
カ. 総資産当期純利益率	62
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	64
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分 ごとの定期預金の残高	64
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	65
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	65
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、 不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び 債務保証見返額	66
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	66
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	65
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	63

④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、 商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の 平均残高	68
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、 株式及び外国証券その他の証券の区分)の 残存期間別の残高	68
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、 株式及び外国証券その他の証券の区分)の平均残高	68
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	63

4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	30～35
(2) 法令遵守の体制	24
(3) 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	7～11
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	27～29
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	41～45
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び ①～④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67
② 危険債権	67
③ 三月以上延滞債権	67
④ 貸出条件緩和債権	67
⑤ 正常債権	67
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	30～35、46～60
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	68～69
② 金銭の信託	69
③ 信用金庫法施行規則第102条 第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	69
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(6) 貸出金償却の額	63
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、 損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書に ついて会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	42

金融再生法に基づく債権の開示

ページ

金融再生法開示債権額	67
------------	----



First Call Aoshin

～「ありがとう」を よろこびに～



〒332-0032 川口市中青木 2-13-21
<https://www.shinkin.co.jp/aoshin/>

